

令和5年11月作成



あいち

農林漁業

ガイドブック



愛知労働局・ハローワーク



INDEX

農 業

P1~P38



林 業

P39~P46



漁 業

P47~P54



ハローワーク

P55~P57

記載内容について質問等がある場合には、各関係機関までお気軽にお問い合わせください。(お問い合わせ先は、各記事の中に記載されています。)

農業

農業



農業に関心がある方への
おすすめホームページ
ぜひ、検索してみてください

農業を仕事に してみませんか

農業とはどんな仕事、職業にするための準備

農林水産省

新規就農の促進

全国新規就農相談センター
農業をはじめる.JP



農業女子PJ



就農相談を受付
けています！

農林水産省 東海農政局 経営・事業支援部 経営支援課
就農促進担当 TEL : 052-223-4620

令和5年6月作成

農業とともに 生きる理由



良い面、悪い面を
ひっくるめた上で、
農業を選択することが
大切！

- ① 自然の中で、土とともに体を動かして働く
炎天下、極寒、早朝や夜遅くまで作業することも
- ② 農産物を育て収穫し、みんなに食べてもらう喜び・達成感
天候不順、台風、病害虫被害で思い通りにならないことも
- ③ 自分らしいライフスタイル（生き方）
自由に時間を使え、家族と過ごしたり、趣味を楽しむことも
- ④ 経営者として自らの発想で意思決定、可能性にチャレンジ
農業施設・機械が必要、安定した経営の難しさ・苦労
- ⑤ 日本の食生活と農村を守る
私たちの生活に必要な食を支える、過疎等から地域を守る

農業を仕事にする方法



① 新たに経営を始める

農家出身以外等から、独立した経営者として農業を始める
 経営者として自らの裁量で発展
 農地や農業機械などの資金が必要

AIやIoT技術を
 活用した
 スマート農業の導入

6次産業化として
 加工・直売、
 農家レストランなど
 多角化、大規模化

② 雇用されて働く

農業法人（株式会社、農事組合法人等の農業を営む企業）
 などで、従業員として働き、毎月給与をもらう
 初期の農地や農業機械などの準備は必要なし
 技術や経営ノウハウを学び、就農資金を蓄え、将来独立に
 有効

農業は自分一人ではできない、
 地域で支援してくれる方々
 （ベテラン農家、県の普及指
 導員、市町村、JA等）に頼っ
 たり、家族の協力が大切

③ 親や祖父母、親戚の農業を継ぐ

親や親族の指導のもとで農業を学ぶ
 農地や農業機械などをそのまま引き継ぐ

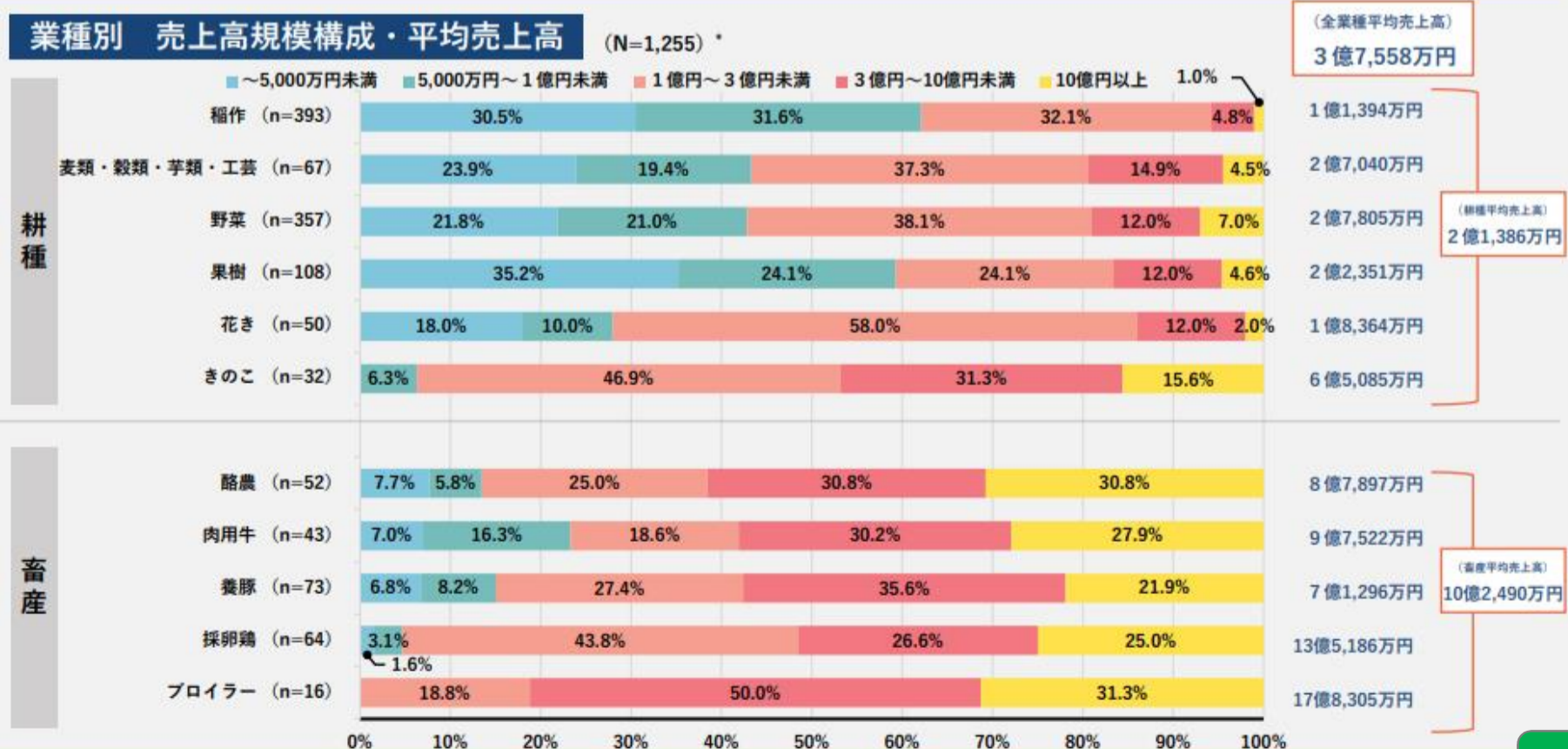
2022年版 農業法人白書

— 2022年農業法人実態調査より —

平均売上高は、全業種で3億7,558万円、耕種で2億1,386万円、畜産で10億2,490万円。

(参考)

大規模
 農業法人
 の売上高



* 業種は主たる業種を集計。

何をいつ栽培し、飼育するか



稲・麦・大豆 ー水田活用ー

機械化が進展、一定の面積規模が必要、複合経営も検討

露地野菜

ハウスよりコスト安で始める人が多い、天候・病害リスク

施設野菜（露地ではできない冬期などに栽培、品質向上）

高付加価値、安定生産、初期投資・栽培コストが高い

果樹、茶

収穫まで年数を要す、一定の面積規模が必要、天候リスク

花き

高付加価値、景気流行に左右、初期投資・栽培コストが高い

酪農・畜産（牛、豚、鶏）

初期投資が高い、雇用就農から独立への選択肢も

就農までの手順

①情報収集



・就農イメージを固めるため情報収集、相談をしてみましょう

ホームページ、メルマガで体験事例等、就農セミナー（無料）をチェックし、県等の無料相談を活用しましょう。

■『農業をはじめのJP』（ホームページ）

<https://www.be-farmer.jp/>

■『新規就農メールマガジン』（無料）登録

<https://www.be-farmer.jp/mail-magazine/>



■ 県相談窓口（無料） <https://www.be-farmer.jp/consult/session/pref/>

県新規就農相談センター	住所	TEL.	メールアドレス
◆（一社）岐阜県農畜産公社 （ぎふアグリチャレンジ支援センター）	岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎内	058-276-4601	agri-stock@gifu-notiku.com
◆（一社）岐阜県農業会議	岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階	058-268-2527	gifu@nca.or.jp
◆愛知県立農業大学校 企画研修部就農企画科	岡崎市美合町字並松1-2	0564-51-1034	noudai@pref.aichi.lg.jp
◆（一社）愛知県農業会議	名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県三の丸庁舎8階	052-962-2841	ainou@lilac.ocn.ne.jp
◆（公財）三重県農林水産支援センター	松阪市嬉野川北町530	0598-48-1226	ninaite4@aff-shien-mie.or.jp
◆（一社）三重県農業会議	津市栄町1-891 三重県合同ビル2階	059-213-2022	mieagri@juno.ocn.ne.jp

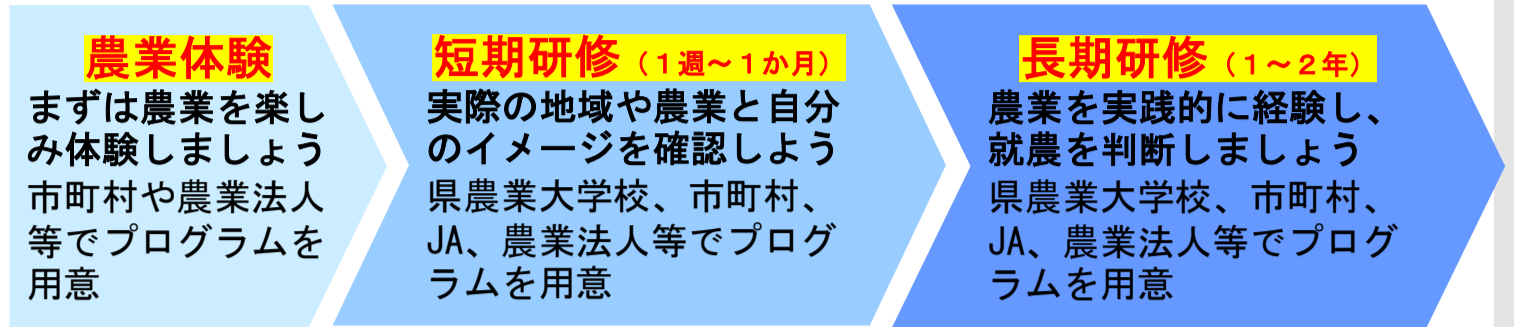
就農までの手順

② 体験・研修



・就農までに農業体験から短期、長期の農業研修へステップを踏んで技術・経営を習得しましょう

(例)



■ 農業インターンシップ (農業法人)

<https://www.be-farmer.jp/experience/intern/>

■ 県農業大学校等

県農業大学校等	住所	TEL.	ホームページ
岐阜県農業大学校	可児市坂戸938	0574-62-1226	https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/24405/
岐阜県立国際園芸アカデミー	可児市塩1094-8	0574-60-5250	https://www.horticulture.ac.jp
愛知県立農業大学校	岡崎市美合町字並松1-2	0564-51-1601	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/noudai/
三重県農業大学校	松阪市嬉野川北町530	0598-42-1260	https://www.pref.mie.lg.jp/nodai/hp/

各地の実践的な農業研修施設や農家での研修も有効

■ 県、市町村、JA等の就農相談、研修・研修費用助成、営農費用助成、農地の支援、住宅の支援など

<https://www.be-farmer.jp/support/search/>

就農までの手順

③ 就農準備



① 独立して自営で農業を始める場合

就農準備	具体的な活動
目指す農業経営像の決定	1 どんな作物を栽培するか、家畜を飼育するか考える 2 単一の専作経営か、複数以上の複合経営か、経営のタイプを決める 3 露地栽培か施設栽培か、通常栽培か有機栽培か、栽培方法を決める 4 農作業に従事できる労働力が、1~3、経営規模等にマッチしているか考える 5 選択した農業経営像をもとに、都道府県、市町村の産地化、支援措置、生活条件などから就農候補地を検討する(就農相談会(新・農業人フェア等)にも参加する) 6 できるだけ現地を訪ね(家族も)、自分の目と足で地域、研修先、農地、住宅、生活などの関連情報を収集する
5つの生産資源の取得	1 技術やノウハウの習得、2 資金の確保(無利子融資を上手に活用)、3 農地の確保、4 機械・施設の確保(中古品、リース、離農農家譲渡も)、5 住宅の確保
営農計画(さらに青年等就農計画)の作成	生産計画、販売計画、資金計画を明確にする(県普及指導センター等の支援)

② 農業法人等に就職して従業員として働く場合

就農準備	具体的な活動
求人情報の収集	全国又は都道府県新規就農相談センターのホームページやハローワーク、民間の求人サイト等で求人情報を収集する
就職活動	1 都道府県新規就農相談センターへ相談する 2 就農相談会(新・農業人フェア等)に参加する 3 農業法人等へ電話・訪問(家族も)、農業インターンシップで体験・研修する 4 勤務内容・条件、将来像などをよく話し合った上で雇用契約を結ぶ

就農のための 国の支援

① 研修時

■ 新規就農者育成総合対策

【就農準備資金】

【雇用就農資金】

就農準備資金	<p>就農に向けて必要な技術等を習得する研修期間中の研修生に資金を交付</p> <p>対象者：就農予定時に49歳以下の者 支援額：12.5万円/月（150万円/年）を最長2年間 交付主体：都道府県、青年農業者等育成センター、市町村、全国農業委員会ネットワーク機構</p> <p>＜主な交付要件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 独立・自営就農※1、雇用就農又は親元就農※2を目指すこと ※1 就農後5年以内に認定新規就農者又は認定農業者になること ※2 就農後5年以内に経営を継承すること（法人の場合は共同経営者になること） ただし、5年以内に経営継承等ができない場合は、独立・自営就農すること 2 都道府県等が認めた研修機関等（「農業をはじめる.JP」に登録）で概ね1年以上かつ概ね年間1,200時間以上研修を受けること 3 常勤の雇用契約を締結していないこと 4 原則、前年の世帯所得が600万円以下であること 5 研修中の怪我等に備えて傷害保険に加入すること
雇用就農資金	<p>農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を助成（「雇用就農者育成・独立支援タイプ」）</p> <p>対象者：49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等、雇用して技術を習得させる機関 支援額：最大60万円/年を最長4年間 ※ 新規雇用就農者の増加分が対象 交付主体：全国農業委員会ネットワーク機構</p> <p>＜農業法人等の主な要件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規雇用就農者との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を締結すること ※ 独立前提の場合は期間の定めのある雇用契約で可 2 労働環境の改善に既に取り組んでいる、又は新たに取り組むこと 3 過去5年間に本事業等の対象となった新規雇用就農者が2名以上の場合、農業への定着率が1/2以上であること 4 研修内容等を「農業をはじめる.JP」に掲載していること <p>＜新規雇用就農者の主な要件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 支援終了後も就農を継続又は独立する強い意欲を有する49歳以下の者であること 2 支援開始時点で、正社員として採用されてから4ヶ月以上12ヶ月未満であること 3 過去の農業就業期間が5年以内であること <p>上記以外に「新法人設立支援タイプ」、「次世代経営者育成支援タイプ」を実施</p>

就農のための 国の支援

② 経営開始時 その1

■ 新規就農者育成総合対策

【経営発展支援事業】

【経営開始資金】

経営発展支援事業	<p>就農後の経営発展のために、都道府県が認定新規就農者に対して機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援</p> <p>対象者：49歳以下の認定新規就農者（市町村から青年等就農計画を認定） 支援額：補助対象事業費上限1,000万円（経営開始資金の交付対象者は上限500万円） ※ 取組計画に応じた事業採択方式 補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2） <例> 国1/2、都道府県1/4、本人1/4</p> <p>対象経費：機械・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械リース等 交付主体：市町村</p> <p>＜主な交付要件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 独立・自営就農する認定新規就農者であること（令和4年度以降が対象） 2 経営開始5年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること ※ 親元就農者の場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承し、継承する経営を発展させる計画（売上1割増等）であること 3 目標地図又は人・農地プランに位置づけられている、もしくは農地中間管理機構から農地を借り受けていること 4 本人負担分について金融機関から融資を受けていること
経営開始資金	<p>次世代を担う農業者となることを目指し、新たに経営を開始する者に資金を交付</p> <p>対象者：独立・自営就農時に49歳以下の者 支援額：12.5万円/月（150万円/年）を最長3年間 交付主体：市町村</p> <p>＜主な交付要件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 独立・自営就農する認定新規就農者（市町村から青年等就農計画を認定）であること 2 経営開始5年後までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること 3 経営を継承する場合、新規参入者と同等の経営リスク（新規作目の導入等）を負っていると市町村長に認められること 4 目標地図又は人・農地プランに位置づけられている、もしくは農地中間管理機構から農地を借り受けていること 5 原則、前年の世帯所得が600万円以下であること

就農のための 国の支援

② 経営開始時 その2

■ 青年等就農資金（無利子資金）

対象者	<p>新たに農業経営を営もうとする青年等※であって認定新規就農者（市町村から青年等就農計画を認定）</p> <p>※ 青年（45歳未満）、効率的かつ安定的な農業経営を営むために活用できる知識・技能を有する者（65歳未満）、これらの者であって、法人が営む農業に従事すると認められる者が役員の過半数を占める法人農業経営を開始してから5年以内のものを含み、認定農業者を除く</p>
貸付条件 貸付主体	<p>用途：施設・機械（農業生産用の施設・機械、農産物の処理加工施設、販売施設） 果樹・家畜等（家畜の購入費、果樹や茶等の新植・改植費、育成費） 借地料等の一括支払い（農地の借地料、施設・機械のリース料等の一括支払い等） その他の経営費（経営開始に伴って必要となる資材費等） ※ 農地等の取得は除く</p> <p>貸付限度額：3,700万円（特認限度額1億円） 貸付利率：法定無利子 償還期限：17年以内（据置期間5年以内） 担保・保証人：融資対象物件以外の担保及び第三者保証人は不要 貸付主体：株式会社日本政策金融公庫</p>

■ 経営体育成強化資金（農地等の取得に利用できる資金）

<p>認定新規就農者（市町村から青年等就農計画を認定）が農地等を取得する場合に利用可能（有利子） 利用条件等：借入額が1,000万円以下の場合、①融資率100% ②償還期限25年以内（据置期間5年以内）</p> <p>貸付主体：株式会社日本政策金融公庫</p>
--

（参考）
農業に関心がある方へ各種情報を提供しています

ぜひ、検索してみてください

農林水産省

新規就農の促進

農林水産省の支援策に加え、外部リンクにより総合的に情報を紹介しています。

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html

全国新規就農相談センター
農業をはじめめる.JP

農業に興味・仕事にしたい方に役立つ情報を紹介しています。

<https://www.be-farmer.jp/>



企業・教育機関等と連携し、農業女子の知恵を生かした新商品・サービスの開発、未来の農業女子をはぐくむ活動、情報発信等を紹介しています。

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/noujopj.html>



農業の主な関係機関

関係機関	主な業務内容
農業委員会、 県農業会議	<p>農業委員会は市町村役場にあり、法律に基づいて農地法の許認可、農地の斡旋など地域の農業生産の担い手の育成をしています。</p> <p>新規就農者が農地を取得するときは、最終的に農業委員会に行く必要があるため、あらかじめ相談しておきましょう。</p> <p>都道府県農業会議は、法律に基づき全国農業会議所とともに、農業委員会ネットワーク機構として指定されている一般社団法人です。</p> <p>主な業務は、農業委員会の活動支援等のほか、雇用就農資金の受付窓口になっています。</p> <p>また、都道府県新規就農相談センターとして新規就農に関する相談窓口として活動し、農業法人等の求人情報や新規就農のための研修情報などの発信も行っています。</p>
普及指導センター（農業改良普及センター）	<p>都道府県の各地域にある出先機関で、農業の専門技術者（普及指導員）が配属されています。</p> <p>センターには、就農相談窓口が設けられており、新規就農希望者に対して就農関連情報の提供、研修先の紹介や制度資金の活用などの相談に応じています。</p> <p>新規就農に当たっての営農計画（青年等就農計画）の作成においては協力を得ましょう。</p> <p>さらに、就農後も経営の発展段階に応じた個別濃密指導など一貫した支援活動を行っています。</p>
農業協同組合（農協、JA）	<p>各市町村にあるJAやその支所は、農業経営や農村生活において重要な役割を果たしており、大部分の農家が組合員として加入しています。</p> <p>全国段階、都道府県段階には連合会や県本部があり、JAIは、組合員への農業資材・生活物資の斡旋、農畜産物の集荷・販売、営農・生活資金の貸出、貯金の引受、保険など、組合員の営農・生活全般に関わる幅広い事業を行っています。</p> <p>また、特に各種制度資金を借り入れる場合は、JAが主な窓口となり、制度資金ではまかなえない営農資金などを貸してくれます。</p>
日本政策金融公庫	<p>全額政府出資の政策金融機関です。</p> <p>農林水産事業に対して、融資や経営支援サービスを展開しており、融資制度には、認定新規就農者を対象とした青年等就農資金、認定農業者を対象としたスーパーL資金などがあり、農業者は無利子又は低利で設備投資資金などを調達することができます。</p> <p>経営支援サービスでは、農・林・水産各分野の経営アドバイザーが、経営全般に関する相談に応じるほか、商談会によるビジネスマッチングなどに取り組んでいます。</p>

12

新規就農後の経営開始5年程度は、想定外のことが起こり、農業経営がうまくいかないことがあります。

地域で支援してくれる方々（先輩・ベテラン農家、県の普及指導員、市町村、JA等）に相談し、苦勞を乗り越え、同じことを繰り返さないことが重要です。

新規就農者の苦勞した体験談

新規就農者	苦勞した体験談と改善策
Aさん キャベツ	キャベツを完全無農薬で栽培したが、害虫が大量に発生し、出荷物がなく、大赤字になった。理想を求めても知識・技術がないと経営が成り立たないため、有機農家から農法を学んだ。
Bさん にんじん	播種後、大型台風の予報がありながら、他の作業を優先し、被害防止対策をしなかったため、大部分が流出した。台風対策をリストアップし、以降は最優先で実施することにした。
Cさん ミニトマト（施設）	順調に販売額を増加していたが、施設内で黄化葉巻病が大発生し、収穫量が大幅に減少した。食育のための親子収穫体験を中止し、黄色粘着板・テープなど防除対策を徹底した。
Dさん ミニトマト（施設）	ミニトマトは裂果するものと思い、6次産業化としてドライトマトを販売したが、大量の在庫をかかえた。栽培技術を一から見直し、自信をもって販売できる生産に取り組んだ。
Eさん 露地野菜→トマト	農業高校卒業後、将来的な計画がないまま、露地野菜の生産を開始した。県から夏秋トマトを提案され、国の資金の交付、県の補助で施設を整備し、経営安定・規模拡大を実現した。
Fさん きゅうり（施設）	人付き合いが苦手で、親族を頼りにしたため収穫作業が遅れ、目標収量が達成できなかった。雇用を入れることで収穫量が安定し、経営が改善した。
Gさん いちご（施設）	育苗時には炭疽病がなかったが定植後に病気が発生して欠株となった。次期作では県の技術指導を受け、JA・先輩農家からも防除や体験談を聞き、以降は炭疽病の発生はなくなった。
Hさん いちご（施設）	品種によるランナー発生数の違いを認識しておらず苗が不足したが、他の農家から予備苗を融通してもらい計画どおりの定植ができた。次期作では県の技術指導で改善を図った。
Iさん かんきつ（露地）	座学の研修をもとに摘果作業を実施したが、収穫物の大きさや品質面で問題が発生した。県・JA・先輩農家から実際の園地で時期別摘果量・サイズ等の指導を受けた。
Jさん 野菜	1年目は、毎日のように研修先農家や近隣の先輩農家に電話・訪問した。このことで、2年目は一人で作業計画を立てられるようになった。

※ 県等からの聞き取りにより東海農政局で整理

13

農林水産省

新規就農の促進

農林水産省の支援策に加え、外部リンクにより総合的に情報を紹介しています。

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html



農業に関心がある方のおすすめホームページです。検索してみてください。



全国新規就農相談センター 農業をはじめる.JP

農業に興味・仕事にしたい方に役立つ情報を紹介しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

また、便利なメールマガジン（無料）の登録を受付ています。

<https://www.be-farmer.jp/mail-magazine/>



農業女子PJ

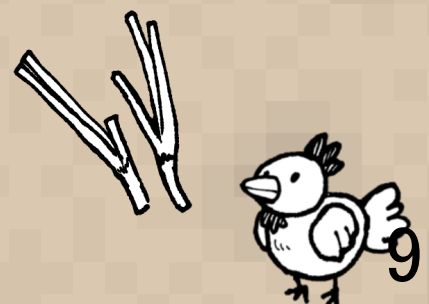
企業・教育機関等と連携し、農業女子の知恵を生かした新商品・サービスの開発、未来の農業女子をはぐくむ活動、情報発信等を紹介しています。

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/noujopj.html>



農林水産省 東海農政局
経営・事業支援部
経営支援課
就農促進担当

TEL : 052 - 223 - 4620





農業は、チャレンジに溢れている。

農業をはじめめる.JP

///
Web Site
OPEN!

農業に興味がある！農業で働いてみたい！
そう考えはじめた方に役立つ情報が、
日本中から集まるポータルサイトができました！



be-farmer.jp

農業をはじめる.JP とは？

農業に興味を持たれた方や、農業を始めたいと思った方が農業を知り、就農（農業を仕事にすること）に向けた検討や準備を進めていく各段階で役立つ情報を集約した**就農情報ポータルサイト**です。



ステップに応じて、必要な情報を見つけられます！

就農を知る

- ・ 農業って、どんな仕事？
- ・ 就農適性診断
- ・ 先輩農業者の就農ストーリー

研修・学ぶ

- ・ 農業が学べる教育研修機関
- ・ 自治体やJAの農業研修情報
- ・ 民間企業等が開催する農業研修情報

体験する

- ・ 農業インターンシップ
- ・ 農泊
- ・ 自治体や民間企業等の農業体験情報

求人情報

- ・ 新規就農相談センター求人DB
- ・ ハローワークインターネットサービス
- ・ JAや民間の農業求人サイト

相談する

- ・ 新規就農相談センター
- ・ 各都道府県にある就農相談窓口の紹介（JA・都道府県）
- ・ 自治体等が開催する就農イベント情報

支援情報

- ・ 自治体の就農支援DB
- ・ 地域サポート計画の掲載
- ・ JAグループの新規就農支援
- ・ 農地、移住支援・空き家を探す

※ 農林水産省や全国新規就農相談センターだけでなく、関係省庁や自治体、JAグループ、民間企業等が行っているサービスや支援等の情報にもアクセスすることができます。

NEWS

支援情報＞地域の新規就農サポート宣言

新規就農者に向けた研修プログラムや農地斡旋等のサポートが充実している地域を紹介します。各地域のサポート計画等が検索できます。



農業に、

一歩を踏み出そう。



新・農業人フェア

農業EXPO EXPO

農業就職・転職LIVE LIVE

2023 7.15 土 東京

@池袋サンシャインシティ

2023 9.30 土 東京

@池袋サンシャインシティ

2023 7.30 日 東京

@JR新宿ミライナタワー

2023 10.14 土 東京

@JR新宿ミライナタワー

2023 11.25 土 大阪

@ハービスホール

2024 1.20 土 東京

@東京国際フォーラム

2023 12.2 土 大阪

@マイドームおおさか

2024 1.27 土 東京

@歌舞伎座タワー

◆開催時間【10:00～16:30（最終受付16:00）】※共通

※会場・日時は予告なく変更になる可能性があります。

入場無料

服装自由

当日参加OK

未経験者歓迎

入退場自由

イベント種類

開催種別は2種類ございます。

☑ 農業EXPO EXPO

日本全国の自治体、就農支援機関など各種団体がメインで出展します（一部、農業法人もあり）。あらゆる地域や作物の情報を得ることができます。

☑ 農業就職・転職LIVE LIVE

農業法人の出展に特化した就農相談会です（一部、自治体や関連団体もあり）。仕事の内容や待遇、職場環境などを知ることができます。

各種SNS

公式SNSでは、よりリアルタイムな情報を発信中。ぜひフォロー＆チェックをお願いいたします！



Facebook



Instagram



Twitter



YouTube



事前予約・詳細

新・農業人フェアに関する詳細・ご予約は、公式WEBサイトよりご確認ください。

☑ 詳細はWEBサイトより

☑ 入場予約

☑ 出展申込

新・農業人フェア



検索したときか、二次元バーコードから！
※混雑緩和のため、事前予約を推奨しております。



公式キャラクターの『アグッティー』のアイコンが目印です！探してみてくださいね▶▶▶



農業インターンシップのながれ

STEP 1

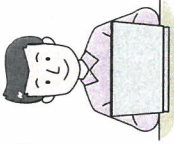
- 専用WEBページ(農業をはじめ、JP内インターンシップ紹介ページ) <https://www.be-farmer.jp/experience/intern> をご確認ください



農業インターンシップ 農業をはじめめる

検索

- 以下の手順でWEBからご応募ください(所定の場式にて、郵送やメール応募も承ります)
 - ① 農業インターンシップの目的とルールをよく読み、注意事項を確認してください。
 - ② 受入農業法人一覧(農業インターンシップ受入農業法人台帳)から希望する体験受入先を選んで申込フォームに必要事項を記入してください。
※一欄に掲載されていない農業法人等でも体験受入ができる場合もあります。
※ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。
 - ③ **体験開始希望日の1か月～2週間前までを目安に申込をしてください。**
 - ④ 農業インターンシップ体験のルール」および「農業実習総合保険」の内容を体験に入る前に必ず目を通しておいてください(保険加入手続きは事務局にて行います)。



STEP 2

- 皆様の希望をもとに、事務局が体験受入先に打診をします

- ① 事務局は皆様の申し込み情報を体験受入先に送付します。
※体験受入先に皆様に事前連絡し、簡単な面接をすることもあります。
- ② **体験受入先が決定した後、事務局から皆様へご連絡します。**



STEP 3

- 皆様で体験受入先と直接連絡を取り、準備すべきこと等を相談してください

- ① 事務局から皆様に体験受入先の連絡先や担当者をお知らせしますので、この後は皆様から直接体験受入先に連絡を取ってください。
② 当日の時間や体験先までの行き方、持ち物などの詳細を体験受入先と相談して体験の準備をしてください。
※もし、**体験日程が変更になった場合は必ず事務局に連絡してください。**



STEP 4

- 農業インターンシップスタート!

体験期間中は体験受入先の指示に従って体験を実施します。
自らも積極的に行動し、様々なことを吸収してください!!



STEP 5

- 体験終了後10日以内に、体験報告書を事務局へご提出ください

体験報告はWEBの入力フォームから簡単に提出できます。
※郵送/Eメールで提出する場合は、
体験報告書の様式 (word/PDF) をダウンロードしてご記入ください。

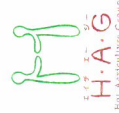


終了

(お問い合わせ(事務局))

公益社団法人 日本農業法人協会

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8(中央労働基準協会ビル1階)
TEL:03-6268-9500/FAX:03-3237-6811 E-mail: intern@hojin.or.jp



学生・社会人 OK
体験受入先は全国 約250か所!
参加者 随時募集中!

令和5年度 募集

農業 インターンシップ

農業インターンシップとは?

農業インターンシップは、農業法人や農場で就業体験ができる制度です。
農業法人等で働く従業員の方と一緒に農作業を経験することで、「農業」で働くことが身近に感じられ、自分の適性を確認できます。

ここがポイント

- 体験受入先に登録している農業法人・農場は全国で約250か所!
- 稲作、野菜、果樹、花さ、畜産、観光農園等、体験受入先や時期によって体験内容は多種多様!
- 社会人、学生問わず申込OK! (満16歳以上)
- 住み込みでの体験により、体験受入先との交流を深めることや、田舎暮らし・生活面のメリット・デメリットについてしっかり体感できます!
- 体験者は随時募集中! 連続した2日以上～6週間までの期間で、希望する日程で申し込みめます。

お申込は WEBから

農業インターンシップ 農業をはじめめる

検索

専用ホームページからお申込いただけます。詳細は裏面をご参照ください。



公益社団法人
日本農業法人協会

令和5年度 農林水産省補助事業 (農業人材確保推進事業 (農業インターンシップ支援))

令和5年度募集

募集コース

1 一般体験コース

対象 学生、社会人

期間 連続した2日以上
6週間（42日間）以内

※1日のみの体験は不可。

10月	2023					
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2 社会人週末体験コース

対象 社会人のみ

期間 連続した2日以上
の休日
複数回組み合わせて行う
就業体験

※体験初日～最終日は原則2か月以内
※連続した2日以上であれば曜日は
問いません。

※1日のみの体験は不可。

11月	2023					
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※宿泊を伴う上記の体験コースを原則とし、宿泊での実施が困難な場合に、体験者、受入先双方が合意した上で通いの体験も可とします。

募集要件

- 農業法人等への就業を希望する方、農業に関心のある方
- 満16歳以上
- 健康状態で農作業ができる体力がある方
- 当協会が定める「農業インターンシップの目的とルール」を守ることができる方

実施要領

【体験期間】
連続した2日以上6週間（42日間）以内
体験時間は原則1日8時間、1週40時間以内、
休日は1週に2日以内を目安とします。

【参加費用】

無料
ただし、体験受入先までの交通費は自己負担となります。

【食費・宿泊費】

原則、体験受入先が負担
原則として経営者宅・自宅等に住み込みとします。
ただし、受入先と体験者双方合意のうえで通いもできます
（通いの場合、食費のみ体験受入先が負担）。

【傷害保険】

体験期間中は、傷害保険等（農業実習総合保険）に加入
保険料の負担や事故時の手続きなどは事務局の日本農業法人協会が行います。

Q&A

- Q どんな作業が体験できますか？**
A お米や野菜・果物、花さきなどの栽培管理作業全般や収穫、畜産では牛・豚、鶏等の動物の飼育管理作業が体験できます。また生産ばかりではなく農産加工や販売などの体験ができる体験受入先もあります。
- Q 複数の体験受入先で体験できますか？**
A 可能です。ただし、体験受入先ごとに申込みが必要です。まずは1か所を体験してみて、次の体験受入先を検討することをお勧めします。
- Q 通いでの体験は可能ですか？**
A 体験受入先が可能であれば通いでの体験もできますが、より多くのことが吸収できる宿泊を伴う体験をお勧めします。
- Q 同じ体験受入先でもう一回体験したいです。**
A 体験を実施する時期や体験内容が異なる場合は体験可能です。
- Q インターンシップの詳細・申込は専用WEBページからご確認ください**
▶ <https://www.be-farmer.jp/experience/interm/>

体験の心構え

農業インターンシップは体験受入先のご厚意の上に成り立っています。
 体験受入先が宿泊費・食費を負担してでも体験者を受け入れるのは、これからの日本農業を担う人材や、農業に関わる人を少しでも増やしたいという思いからです。ぜひ積極的にお返し、学び、「農業」を知ってください。

農業インターンシップ内容紹介

体験内容は、体験受入先の経営作目により異なります。
 作業は農作業だけでなく多岐にわたります。

また、同じ体験受入先でも参加する時期により体験内容は異なります。

1日の作業時間は繁忙期や体験受入先の就業規則にもよりますが、原則8時間とし、1週間のうち40時間を超えないよう休日などを設けるよう努めております。

体験者の1日の例 (季節や天候、体験受入先の作業方法等により異なります)

6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
朝の挨拶	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業終了
朝の挨拶	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業終了
朝の挨拶	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始	作業終了

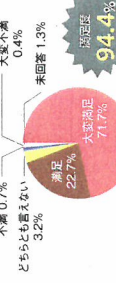


令和4年度の農業インターンシップデータ(実績)

体験者数 1,092名



体験者満足度



体験者の雇用実績

雇用された人数	令和4年度	令和3年度
雇用された人数	50名	46名
雇用した体験受入先数	35社	28社

体験者の感想

- 【高校生男性】** 牛や酪農家について、たくさん知れて良い経験でした。
- 【社会人男性】** 2週間というお時間を頂いたので、大変充実した経験になりました。農業の現場で働いてみるだけでも、大変貴重な経験です。
- 【大学生男性】** 私は生産者と消費者を繋ぐという思いで就労活動中ですが、実際に農業インターンシップを体験したことで、私たちが普段何気なくスーパーで手に取っている野菜はこんなにも思いやりの多い現場で育つのだと実感しました。
- 【大学生女性】** インターンで学びたいことを最初に聞いていただき、内容に合わせて体験内容を調整していただきました。おかげさまで、短い期間でも多くの時間を過ごすことができました。

体験受入先の感想

- 【経営者】** 施設や宿泊場所を空気に開放してくれました。作業も楽しそうにしています。
- 【経営者】** スタッフとのコミュニケーションが少なかつたので、指示した作業は指示通りに行われていないと感じました。また、作業をすすめる姿勢が見受けられませんでした。
- 【経営者】** 現場での細かいところまで指導しており、就業した際の参考になりました。こういった積極的な姿勢が見られました。弊社の数少ない経験者を通じて、独立した方が良かったのではないかと助言しました。

インターンシップの詳細・申込は専用WEBページからご確認ください

▶ <https://www.be-farmer.jp/experience/interm/>



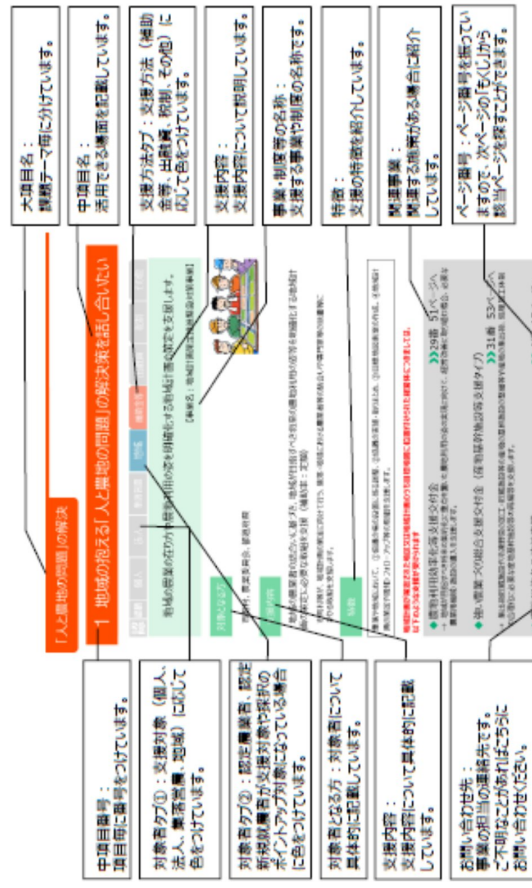
https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/180529.html

- 1. 目次 (PDF: 741KB)
- 2. 「人と地域の問題」の解説 (PDF: 1,847KB)
- 3. 人材育成・研修 (PDF: 1,226KB)
- 4. 農業就業支援 (PDF: 1,062KB)
- 5. 経営効率化 (PDF: 625KB)
- 6. 農業の振興 (PDF: 252KB)
- 7. 機械・施設の導入 (PDF: 754KB)
- 8. 安売・上乗せ農産物の生産 (PDF: 1,922KB)
- 9. 農産物の加工・輸出の助成 (PDF: 1,568KB)
- 10. 販路への開拓 (PDF: 1,710KB)
- 11. 自然災害、取入減少への備え (PDF: 983KB)
- 12. その他の支援 (PDF: 1,923KB)

ご利用に当たっての留意事項
 本カタログの内容は、2023年度予算を中心として、2023年4月時点の内容を紹介しているものです。今後、内容に変更があることや事業によっては募集を終了しているものがあることをあらかじめご了承ください。事業内容や利用方法の詳細については、各施策ごとに掲載している「お問い合わせ先」に御確認をお願いします。

カタログ利用の手引き

本カタログでは農業を営まれる方の経営発展に役立つ主な支援策を紹介しています。



ご利用に当たっての留意事項

本カタログの内容は、2023年度予算を中心として、2023年4月時点の内容を紹介しているものです。今後、内容に変更があることや事業によっては募集を終了しているものがあることをあらかじめご了承ください。事業内容や利用方法の詳細については、各施策ごとに掲載している「お問い合わせ先」に御確認をお願いします。

もくじ

項目番号	中項目名	事業・制度等の名称	該当ページ
「人と農地の問題」の解決			
1	地域の抱える「人と農地の問題」の解決策を話し合いたい	地域十面決定推進緊急対策事業	P.5
2	目標地図に基づき、農地の集積・集約化を進めたい	農地中間管理事業 機構集積協礼金 多面的機能支払交付金 中山間地域等直接支払交付金 農地耕作条件改善事業 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型、農産連携型） 高生産力・生産体制強化対策事業のうち放牧活用型持続的畜産生産推進	P.6 P.7 P.8 P.9
3	荒廃農地を活用したい	農地中間管理機構間連携農地整備事業 中山間地域農業農村総合整備事業 農業競争力強化農地整備事業 農山漁村地域整備交付金（農地整備事業） 水利用整備事業	P.10 P.11
4	耕作条件を改善したい	畑地帯総合整備事業 農山漁村地域整備交付金（水利用施設等整備事業） 農山漁村地域整備交付金（農村集落基盤再編・整備事業） 農山漁村振興交付金（最適土地利用対策） 遊休農地解消緊急対策事業 農地耕作条件改善事業	P.12 P.13 P.14 P.15
5	基盤整備を行いたい	農地中間管理機構間連携農地整備事業 農業競争力強化農地整備事業 水利用整備事業 畑地帯総合整備事業 農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防砂減災事業 農業基盤整備促進事業 農山漁村地域整備交付金 中山間地域農業農村総合整備事業 農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策、農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型） 農家負担金軽減支援対策事業 経営体育成促進事業	P.16 P.17 P.18
人材を育成・確保			
6	基盤整備に伴う費用負担を減らしたい	新規就農者育成総合対策のうち農業人材確保推進事業、農業経営・就業支援体制整備推進事業のうち経営・就業サポート事業 新規就農者育成総合対策のうち経営・就業サポート事業 新規就農者育成総合対策のうち就業準備資金 新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金 新規就農者育成総合対策のうち経営発達支援事業 青年等就業資金 雇用就業資金（雇用就業育成、独立支援タイプ） 雇用就業資金（次世代経営者育成タイプ） 農業労働力確保支援事業 新規就農者育成総合対策のうちサポート体制構築事業 新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業 農業の「働き方改革」実行情報 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策（農産連携型））	P.19 P.19 P.20 P.21 P.22 P.23 P.24 P.25 P.26 P.27 P.28 P.29 P.30
7	新たに農業を始めたい	新規就農者育成総合対策のうち農業人材確保推進事業、農業経営・就業支援体制整備推進事業のうち経営・就業サポート事業 新規就農者育成総合対策のうち就業準備資金 新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金 新規就農者育成総合対策のうち経営発達支援事業 青年等就業資金 雇用就業資金（雇用就業育成、独立支援タイプ） 雇用就業資金（次世代経営者育成タイプ） 農業労働力確保支援事業 新規就農者育成総合対策のうちサポート体制構築事業 新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業 農業の「働き方改革」実行情報 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策（農産連携型））	P.19 P.19 P.20 P.21 P.22 P.23 P.24 P.25 P.26 P.27 P.28 P.29 P.30
8	新たな人材を確保したい	新規就農者育成総合対策のうちサポート体制構築事業 新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業 農業の「働き方改革」実行情報 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策（農産連携型））	P.19 P.19 P.20 P.21 P.22 P.23 P.24 P.25 P.26 P.27 P.28 P.29 P.30
9	経営体の魅力を発信したい	新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業 農業の「働き方改革」実行情報 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策（農産連携型））	P.19 P.19 P.20 P.21 P.22 P.23 P.24 P.25 P.26 P.27 P.28 P.29 P.30
10	農産連携に取り組みたい	新規就農者育成総合対策のうちサポート体制構築事業 新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業 農業の「働き方改革」実行情報 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策（農産連携型））	P.19 P.19 P.20 P.21 P.22 P.23 P.24 P.25 P.26 P.27 P.28 P.29 P.30

項目番号	中項目名	事業・制度等の名称	該当ページ
経営継承を支援			
11	経営継承した後の経営を発展させたい	経営継承・発展等支援事業	P.31
12	経営を継承する人材を確保・育成したい	雇用就業資金（新法人設立支援タイプ）	P.32
13	経営継承に必要な資金を借りる際の負担を減らしたい	農業経営継承保証保険支援事業	P.33
14	地域の畜産生産基盤強化のため、後継者のいない畜産経営の普及等の継承に取り組みたい	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）のうち畜産経営基盤継承支援事業	P.34
15	入、樹園地、農業機械の継承に取り組みたい	産地生産基盤パワーアップ事業のうち生産基盤強化対策 事業継承・引継ぎ補助金	P.35 P.36
16	経営継承する際に活用できる支援策を知りたい	経営継承円滑化法による過渡分に関する民法の特例 中小企業の経営資源の集約化に資する税制	P.37 P.38
17	経営継承のためのアドバイスを受けたい	農業経営・就業サポート推進事業 （参考）経営継承に活用できるパンフレット 農地の贈与・相続に係る特例措置 個人版事業承継税制	P.39 P.40
18	後継者に事業用資産を承継する際に活用できる税制について知りたい	個人版事業承継税制	P.40
19	後継者に株式を承継する際に活用できる税制について知りたい	法人版事業承継税制	P.41
経営発展に向けた取組			
20	認定農業者になりたい	認定農業者制度	P.42
21	集落営農組織を活性化させたい	集落営農活性化プロジェクト促進事業	P.43
22	農業経営のアドバイスを受けたい	農業経営・就業サポート推進事業	P.44
23	スマート農業や有機農業などの新たな技術を知りたい	新規就農者育成総合対策のうち農業者キャリアアップ支援事業	P.45
24	中山間地域の所得向上を図りたい	中山間地域所得確保推進事業	P.46
25	青色申告制度のメリットについて知りたい	青色申告制度	P.47
資金の確保			
26	農業用機械・施設の整備などに必要な資金を借りたい	スパーL資金 経営体育成強化資金 農業改良資金 農林漁業施設資金 農業近代化資金 スパーL資金 農業近代化資金 農業経営基盤強化資金 農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型） 農家負担金軽減支援対策事業 経営体育成促進事業	P.48 P.49 P.50
27	資金繰りのための短期運転資金を借りたい	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型） 農家負担金軽減支援対策事業 経営体育成促進事業	P.50
28	農業法人の経営強化の取組に対して資金の出資を受けたい	農山漁業法人等投資育成制度	P.50
機械・施設の導入			
29	経営改善に必要な農業用機械・施設を導入したい	産地生産基盤パワーアップ事業のうち畜産基盤強化対策 強い農業づくり総合支援交付金のうち畜産基盤強化対策	P.51 P.52
30	産地全体の収益性向上のために必要な機械導入や施設整備等を知りたい	強い農業づくり総合支援交付金のうち畜産基盤強化対策	P.53
31	カンローリレーターや選果場など産地基幹施設を整備したい	輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設を整備したい	P.54
32	海外や加工・業務用等の新市場への対応に向け、供給調整機能等の強化のため、機械導入や施設整備等を知りたい	輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設を整備したい	P.55
33	供給調整機能等の強化のため、機械導入や施設整備等を知りたい	輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設を整備したい	P.56
34	供給調整機能等の強化のため、機械導入や施設整備等を知りたい	輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設を整備したい	P.57
35	供給調整機能等の強化のため、機械導入や施設整備等を知りたい	輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設を整備したい	P.58
36	供給調整機能等の強化のため、機械導入や施設整備等を知りたい	輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設を整備したい	P.59
37	供給調整機能等の強化のため、機械導入や施設整備等を知りたい	輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設を整備したい	P.60

項目番号	中項目名	該当ページ	事業・制度等の名称
安定した農畜産物の生産			
P.61	経営所得安定対策		
P.62	水田活用の直接支払交付金		
P.63	畑地促進事業		
P.64	畑作物産地形成促進事業		
P.65	コメ新市場開拓等促進事業		
P.66	小麦・大豆の産地活性化の推進		
P.67	小麦・大豆の収益性・生産性向上プロジェクト		
P.68	水田農業の高収益化の推進		
P.69	野菜価格安定対策事業		
P.70	国内肥料資源利用拡大対策事業		
P.71	果樹農業生産力増強総合対策のうち果樹経営支援対策事業、果樹未収益期間支援事業		
P.72	産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援（果樹）		
P.73	果樹農業生産力増強総合対策のうち未来型果樹農業等推進条件整備事業		
P.74	果樹農業生産力増強総合対策のうち未来型果樹農業等推進条件整備事業（担い手育成型）		
P.75	施設園芸等燃料価格高騰対策		
P.76	施設園芸等燃料価格高騰対策		
P.77	持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援		
P.78	スマートグリーンハウスへの転換促進（データ駆動型農業の実践体制づくり支援）		
P.79	（強い農業づくり総合支援交付金） 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進		
P.80	ジャパンパワーアップ強化プロジェクト推進		
P.81	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）		
P.82	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）のうち畜産経営基盤継承支援事業		
P.83	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）のうち生産基盤拡大加速化事業		
P.84	畜産経営体質強化支援資金融通事業		
P.85	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業		
P.86	加工原料乳生産者補給金		
P.87	加工原料乳生産者経営安定対策事業		
P.88	酪農緊急パワーアップ事業		
P.89	酪農経営支援総合対策事業		
P.90	肉用牛・牛生産者補給金、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルクン）		
P.91	肉用牛経営安定対策補完事業		
P.92	肉豚経営安定交付金（豚マルクン）		
P.93	養豚経営安定対策補完事業		
P.94	鶏卵生産者経営安定対策事業		
P.95	鶏卵生産者経営安定対策事業		
P.96	国産乳製品等競争力強化対策事業		
P.97	国産飼料の生産・利用拡大の推進		
P.98	国産飼料の生産・利用を拡大したい		
P.99	持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進事業		
P.100	養蜂を振興、花粉交配に昆虫を活用したい		
P.101	環境負荷軽減型持続的生産支援		
P.102	畜産高付加価値化支援事業		
P.103	畜産高付加価値化支援事業		
P.104	畜産高付加価値化支援事業		
P.105	畜産高付加価値化支援事業		
P.106	畜産高付加価値化支援事業		
P.107	畜産高付加価値化支援事業		
P.108	畜産高付加価値化支援事業		
P.109	畜産高付加価値化支援事業		
P.110	GAP取得等支援事業		
P.111	GAP取得等支援事業		
P.112	GAP取得等支援事業		
P.113	GAP取得等支援事業		
P.114	GAP取得等支援事業		
P.115	GAP取得等支援事業		
P.116	GAP取得等支援事業		
P.117	GAP取得等支援事業		
P.118	GAP取得等支援事業		
P.119	GAP取得等支援事業		
P.120	GAP取得等支援事業		
P.121	GAP取得等支援事業		
P.122	GAP取得等支援事業		
P.123	GAP取得等支援事業		
P.124	GAP取得等支援事業		
P.125	GAP取得等支援事業		
P.126	GAP取得等支援事業		
P.127	GAP取得等支援事業		
P.128	GAP取得等支援事業		
P.129	GAP取得等支援事業		
P.130	GAP取得等支援事業		
P.131	GAP取得等支援事業		
P.132	GAP取得等支援事業		
P.133	GAP取得等支援事業		
P.134	GAP取得等支援事業		
P.135	GAP取得等支援事業		
P.136	GAP取得等支援事業		

項目番号	中項目名	該当ページ	事業・制度等の名称
高付加価値化・輸出の取組			
P.98	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型）		
P.99	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型）		
P.100	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型）		
P.101	GFP（農林水産物・輸出プロジェクト）について		
P.102	G F P（グローバル産地づくり推進事業）		
P.103	戦略的輸出拡大サポート支援事業のうち、JETROによる事業者サポート		
P.104	戦略的輸出拡大サポート支援事業のうち、JETROによるプロモーション		
P.105	戦略的輸出拡大サポート支援事業のうち、分野・テーマ別海外販路開拓対策事業		
P.106	農林水産物・食品を輸出したい		
P.107	農林水産物・食品を輸出したい		
P.108	農林水産物・食品を輸出したい		
P.109	農林水産物・食品を輸出したい		
P.110	農林水産物・食品を輸出したい		
P.111	環境保全型農業直接支払交付金		
P.112	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.113	地域共同で農地、水路、農道等の地域資源の保全管理等に取組みたい		
P.114	野生鳥獣による農作物被害の低減やジエチエ利用を推進したい		
P.115	再生可能エネルギーに取組みたい		
P.116	農作物残液等を活用してエネルギーを製造したい		
P.117	化学肥料や化学農薬の使用削減に役立つ機械等を取得する場合に活用できる税制について知りたい		
環境への取組			
P.118	未利用資源等を活用してバイオ燃料を製造したい		
P.119	環境保全型農業直接支払交付金		
P.120	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.121	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.122	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.123	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.124	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.125	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.126	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.127	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.128	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.129	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.130	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.131	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.132	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.133	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.134	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.135	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		
P.136	環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい		

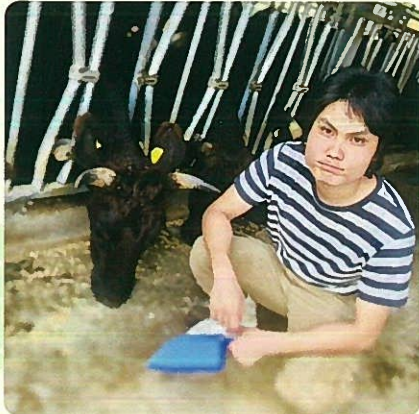
農政に関する現場でのご相談先（地方参事官）


農政に関する相談や事業や制度についての質問がしたい

農政に関する相談や事業や制度についての質問がしたい

新しく農業を始めたい人の
就農マニュアル

あいちで 農業を はじめませんか



 愛知県

あいちの農業を知ろう！

愛知県農業の概要

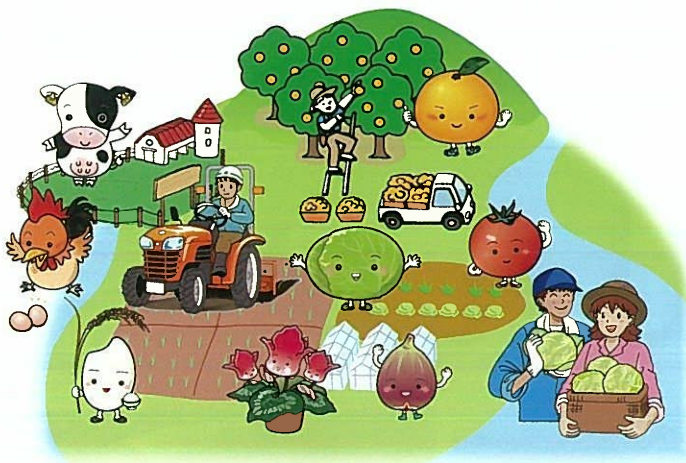
全国有数の農業県です！

自動車や機械などの製造業が盛んである一方で、農業産出額は、全国8位（約2,893億円）であり、全国有数の農業県でもあります。

農業の特色として、野菜や花きの産出額の割合が高く、これに果実を加えた園芸部門が全体の6割を占めています。

大消費地が近い恵まれた条件！

海抜0m地帯から700mの山間地域の多様な自然条件や名古屋市などの大消費地が近いという地理的条件を生かし、それぞれの地域で特色ある農業が営まれています。

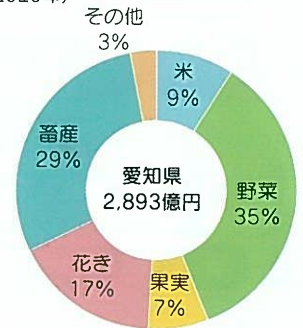


農業産出額の全国順位

区分	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年農業産出額 (億円)	
第1位	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	12,667
2	茨城	鹿児島	鹿児島	鹿児島	鹿児島	4,772
3	鹿児島	茨城	茨城	茨城	茨城	4,417
4	千葉	千葉	千葉	千葉	千葉	3,853
5	宮崎	宮崎	宮崎	宮崎	熊本	3,407
6	熊本	熊本	熊本	熊本	宮崎	3,348
7	青森	愛知	青森	青森	青森	3,262
8	愛知	青森	愛知	愛知	愛知	2,893
9	栃木	栃木	栃木	栃木	栃木	2,875
10	群馬	岩手	群馬	岩手	岩手	2,741

農業産出額の作目別構成比（2020年）

品目	産出額（億円）
米	292
野菜	1,011
果実	195
花き	497
畜産	831
その他	67
合計	2,893



（資料 生産農業所得統計）

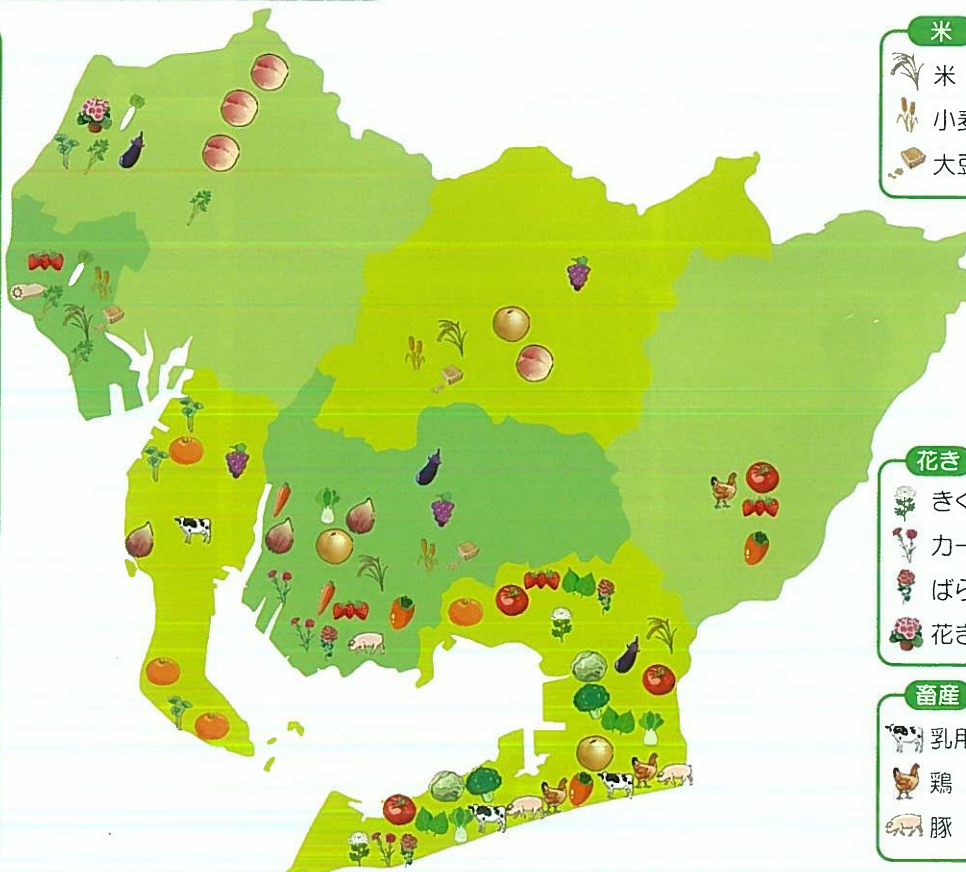
県内各地域の主な農畜産物

野菜

- キャベツ
- だいこん
- にんじん
- なす
- トマト
- ブロッコリー
- ふき
- いちご
- しそ
- みつば
- ちんげんさい
- れんこん

果樹

- みかん
- かき
- いちじく
- ぶどう
- なし
- もも



米

- 米
- 小麦
- 大豆

花き

- きく
- カーネーション
- ばら
- 花き苗類

畜産

- 乳用牛
- 鶏
- 豚

就農までの道すじ

STEP 1 情報収集・就農相談 3ページ

十分な情報収集を行い、「農業はどのようなものか」を知ることから始まります。疑問や分からないことがありましたら、まずは就農相談窓口にて御相談ください。

✿ 一次相談窓口

- 農起業支援ステーション

✿ 就農相談会(就農フェア)等へ参加

STEP 2 農業を体験する 3ページ

漠然としていた農業に対する「イメージ」と「現実」とのギャップを埋めるためにも、「農業体験」を行い、就農への決意を固めていきます。

✿ 農業体験、短期研修

- 農家・農業法人での体験研修
- 農業インターンシップ
- マッチング事業者が仲介する短期バイト

STEP 3 就農への意志を固める 3ページ

「独立して農業を始める」ということは、起業して「経営者になる」ことを意味します。決断の前に深く考えましょう。農業法人等へ就職して農業に従事する道もあります。

独立・自営
就農

農業法人等
へ就職 6ページ

STEP 4 就農に向けたスケジュールを立てる 4ページ

自身の目指す農業を明確にし、いつまでに、何をしなければならないか考えておく必要があります。

就農に
必要な項目

- ① 技術の習得
- ② 農地の確保
- ③ 資金の確保
- ④ 農業機械・施設等の取得
- ⑤ 販売方法
- ⑥ 住居の確保
- ⑦ 家族の理解

STEP 5 研修で技術や経営を身につける 4ページ

栽培(飼養)技術、農業機械の操作、経営管理など、経営者として必須な技術や経営ノウハウを習得しなければいけません。

✿ 長期研修

- 先進農家での長期研修
- 愛知県立農業大学校での研修
- 農業塾、公社等での研修

STEP 6 就農計画を具体化 5ページ

5～10年後までの農業経営の発展過程の姿をより具体的に描くために、栽培や販売、資金などを検討し、詳細な就農計画を立てていきます。

✿ 就農計画作成

- 青年等就農計画
- 資金計画

STEP 7 就農に必要なものを確保 5ページ

住居や農業を始めるための農地・施設・農業機械、当面の生活費を確保しなければなりません。

✿ 就農準備

- 農地、住居の確保
- 農業機械、施設等の取得
- 制度資金等の利用
- 部会、販売組織への加入

農業経営の開始



STEP 1 情報収集・就農相談【農起業支援ステーション】

新しく農業を始めるということは会社を立ち上げ、あなたが経営者となることです。

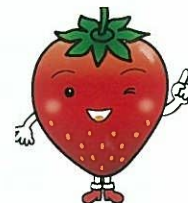
何をつくり、どこへ、どのように売りたいか、農業経営ビジョンを明確にしていくために、多くの情報を集め、イメージを固めることが就農への第一歩です。

「愛知県の農業について教えてほしい」「農業を始めるには何が必要なの？」など、疑問や分からないことがありましたら、まずは農起業支援ステーション（愛知県立農業大学校）に御相談ください。

農起業支援ステーションでの相談をとおして、就農希望地や作目が決まったら、県内8か所にある農起業支援センター（県農林水産事務所農業改良普及課）でより具体的な就農に向けた計画を検討することになります。

情報収集の方法～就農先（場所）、品目、販売方法など～

- 書籍・インターネットで調べる
- 地域内外の農家を視察する
- 新規就農の先輩農家に話を聞く
- 周辺農家へ訪問、ベテラン農家の意見を聞く



就農相談のながれ



? 農起業支援ステーションではどんなことをしているの？

- 就農までの道すじについて説明
- 技術を習得するための研修の相談
- 就農地、栽培作目に関する相談
- 就農支援制度に関する相談



STEP 2 農業を体験する

農業に対する「イメージ」と「現実」とのギャップを埋めるためにも、まずは先輩農業者の話を聞いたり、実際に農業体験をしましょう。本当に農業をやりたいのか、適性はあるかなどを確認したうえで、就農への決意を固めましょう。

農業体験の方法	内容	お問い合わせ先
農業インターンシップ	(公社)日本農業法人協会では、学生や社会人を対象に、就職先としての農業を知ってもらうため、農業法人等での6週間以内の就農体験を実施しています。	(公社)日本農業法人協会 TEL: 03-6268-9500

STEP 3 就農への意志を固める

職業として農業を選択する前に、就農への心構えなどをチェックしましょう。

- あなたのやる気は本物ですか？
- 家族の協力は得られましたか？
- 農業技術・知識を習得しましょう
- 自己資金を確保しておきましょう
- 地元(地域)との話し合いや交流を大切にしましょう



STEP 4

就農に向けたスケジュールを立てる【農起業支援センター】

農業を開始し、経営者となるまでには、経営に必要な技術やノウハウを身につけるとともに、農地の確保、機械・施設の取得、営農資金の用意等、十分な準備が必要です。

スケジュールを立てて、就農に必要な項目を計画的に準備しましょう。

就農に向けて準備が必要な項目

- ★ 技術の習得方法は？
- ★ 農地確保の用途は？
- ★ 資金確保の方法は？
- 機械・施設等の取得は？
- 販売方法は？
- 住居の確保は？
- 家族の理解や地域住民との関わりは？

☆…新規就農者が特に苦労した課題



STEP 5

研修で技術や経営を身につける

農業経営の基本は技術力です。良い商品をつくるのが販売に繋がりと、経営が安定します。研修を受けて、しっかりと栽培(飼養)技術や経営ノウハウを習得しておく必要があります。

① 先進農家・農業法人で学ぶ(長期研修)

先進農家・農業法人研修のポイント

- 研修は、ビジョン(やりたい農業)に合わせて、できるだけ就農希望地の近くで行うと良い。
- 栽培・飼養技術だけでなく、販売、複式簿記などの経営管理手法も学ぶ。
- 農業法人等での就業(雇用)経験も貴重です。(経営の実践が学べます。)
- 希望する作物・畜種の1サイクル【播種～定植～栽培管理～収穫】以上の実務研修を研修機関や先進農家等で受けることが望ましい。一般的には、2年前後が必要です。

② 愛知県立農業大学校で学ぶ

《教育部農学科》

2年間の全寮制による実践教育を基本として、一般教養や農業の基礎的・専門的教育を行っています。

《企画研修部》

新規参入やUターン、定年帰農などにより、新たに農業を始めようとする方などを対象として、基礎的な農業知識及び技能を体系的に学べる研修を開講しています。

研修名	対象者	研修の内容
ニューファーマーズ研修	愛知県内で就農5年後に農業所得250万円以上を目指す Uターン就農者、新規参入者	4コース(花き、野菜、果樹、作物)から選択 自己ほ場又は先進農家での実習900時間 農業大学校での講義約180時間
農業者育成支援研修	主に新規参入者 (非農家出身、農業以外の分野から就農を希望する者)	農業大学校での実習約100日、 講義約15回(週に3~4日) 主に露地野菜
農業技術研修	離職者(失業者)	農業大学校での実技723時間、 学科207時間(週に5日) 主に露地野菜

お問い合わせ先

愛知県立農業大学校

住所:岡崎市美合町字並松1-2(研修・実習場所) 電話:0564-51-1034(ダイヤルイン)

③ 市町村等が実施する農業塾(担い手コース)等で学ぶ

地域(産地)の担い手を確保するため、市町村やJA等が希望者を対象に、農業の基礎知識や栽培技術を実践的に学ぶことができる「農業塾」を開講しています。本格的に独立・自営就農をしたい人向けの担い手育成コースのほか、定年帰農者向け、産地直売向け、家庭菜園向けなど様々なコースがあります。

STEP 6

就農計画を具体化

研修を終えるまでに、将来の農業経営目標と目標達成のための就農計画、資金計画等を作成します。作目、経営規模、労働力、農地、機械・施設、資金調達などを検討し、自らの計画を作成しましょう。

就農計画は、関係機関から就農支援を受ける際や就農支援制度（6ページ）を利用する際に必要となります。

就農計画を作成するときのポイント

- 経営規模(面積、頭羽数など)の目安は、作目ごとの経営指標を参考にし、家族が生活できる所得(売上-経費)を上げられること。
- 当面(3年程度)の経営規模当たりの収益は、一般農家の5割程度に見積もる。リスクに備え、できるだけ自己資金を準備し、過剰な投資は絶対に避けましょう。
- 収量や販売価格は、農林水産省や各地の卸売市場のWebサイトで公開されている数値が参考になります。

農林水産省の統計情報

- 「農業経営統計調査」(毎年)
作目別品目別の経営内容・生産費
- 「農作物価統計」(毎年)
肥料・農薬・機械の購入価格
- 「農林業センサス」(5年ごと)
農業者数・農地面積など農業構造全般

青年等就農計画の認定制度

新たに農業を始める方が、今後5年間の経営目標などを記した「青年等就農計画」を作成し、経営を開始しようとする市町村の認定を受けることにより、これらの認定を受けた新規就農者（認定新規就農者）に対して重点的に支援を実施していくための制度です。

● 新たに農業経営を営もうとする青年等で、以下に該当する方です。

- ① 青年（原則18歳以上45歳未満）
- ② 特定の知識・技能を有する中高年齢者（65歳未満）
- ③ 上記の者が役員の過半数を占める法人



青年等就農計画の内容

経営の構想と目標（経営規模等）

目標達成に必要な措置（機械・施設等の導入計画など）

技術・技能の習得状況

青年等
就農計画

所得目標

250万円以上

総労働時間

2,000時間/人

青年等就農計画認定のメリット

- 経営開始に必要な機械・施設等を購入するための「青年等就農資金」の貸付対象者になります。
- 「経営開始資金」の受給対象者になります。

STEP 7

就農に必要なものを確保

農地の確保（農地を購入・借りるための主な条件と手続き）

農地を購入したり、借りたりする場合は、市町村農業委員会に相談し、必ず農地法や農業経営基盤強化促進法（貸借）による許可等の手続きが必要となります。

農地法では、農地の全てを耕作すること、農作業に常時従事すること、経営面積が50アール以上*であることなどの要件があります。（※市町村農業委員会がこれより低い面積を定めている場合もあります。）

- 農地中間管理事業（応募窓口は、農地中間管理機構、市町村、JA、公社）
所有者等から借り受けた農地を、担い手（新規参入者も含む）に転貸する仕組みが活用できます。

農地確保のポイント

- 農地を借りるためには、周囲の人々の信用を得て、その地域の一員として認められることが重要なポイントとなります。農家から農地を借りられるよう、地域との信頼関係を築くことが重要です。
- 農地とともに、出荷調製のための作業場、機械、農業資材などを置いておくスペースも必要です。

新規就農者のための就農支援制度

青年等就農資金

新たに農業経営を開始しようとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な長期資金（機械・施設の整備資金、長期運転資金）を無利子で融資する資金です。

貸付対象者	新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた者（認定新規就農者）
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ● 機械・施設の取得等 ● 果樹などの新植・改植費、家畜の購入費及び育成費 ● 農地の借地料や施設・機械のリース料等 ※農地の取得は除く ● 経営開始に必要な資材費
取扱金融機関	株式会社 日本政策金融公庫、農協、信用金庫等の公庫業務受託金融機関

経営開始資金等（旧 農業次世代人材投資資金）

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修期間（2年以内）の生活安定と就農直後（3年以内）の経営確立に資する資金を交付します。詳しくは農林水産省ホームページを検索！

農地利用効率化等支援交付金

地域の担い手の確保・育成を推進するため、農業用機械等の導入を支援します。

融資主体補助型【事業実施主体：市町村】	
事業概要	人・農地プランに位置付けられた者、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者等を支援
補助対象・補助率	農業者・事業費の3/10以内等（上限300万円等）

農業法人等への就職

就農には、①独立して自営の農業を始める（独立・自営就農）、②農業法人等に就職して従業員として農業に携わる（雇用就農）、という2つの道があります。「雇用就農」で給与をもらいながら技術を身につけ、生活を安定させた後に、独立就農する方法もあります。

情報収集、希望する農業法人を探しましょう。

- ① 就農希望地のハローワーク（公共職業安定所）で求職している農業法人等の情報を収集する。
- ② Webサイト「農業をはじめ.jp」で求人情報を収集する。
- ③ 「新・農業人フェア」（農業法人等の合同会社説明会）等に参加し、直接会社の事業内容などを聞き、相談する。

「令和4年度農業経営法人化支援総合事業農業経営者総合サポート事業」により作成

就農相談窓口

まずはこちらに御連絡を！

◆農起業支援ステーション
愛知県立農業大学校企画研修部就農企画科

〒444-0802
岡崎市美合町字並松1-2
電話 0564-51-1034 (ダイヤルイン)
URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/noudai/>



農起業支援センター（県農林水産事務所農業改良普及課）	連絡先
◆尾張農起業支援センター 尾張農林水産事務所 農業改良普及課	〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 電話 052-961-8094 (ダイヤルイン)
◆海部農起業支援センター 海部農林水産事務所 農業改良普及課	〒496-8532 津島市西柳原町1-14 電話 0567-55-7611 (ダイヤルイン)
◆知多農起業支援センター 知多農林水産事務所 農業改良普及課	〒475-0903 半田市出口町1-36 電話 0569-21-8111 (代表)
◆西三河農起業支援センター 西三河農林水産事務所 農業改良普及課	〒446-0066 安城市池浦町境目1 電話 0566-76-2400 (ダイヤルイン)
◆豊田加茂農起業支援センター 豊田加茂農林水産事務所 農業改良普及課	〒471-8566 豊田市元城町4-45 電話 0565-32-7509 (ダイヤルイン)
◆新城設楽農起業支援センター 新城設楽農林水産事務所 農業改良普及課	〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字小貝津6-2 電話 0536-62-0546 (ダイヤルイン)
◆東三河農起業支援センター 東三河農林水産事務所 農業改良普及課	〒440-0833 豊橋市飯村町高山11-40 電話 0532-63-3529 (ダイヤルイン)
◆田原農起業支援センター 東三河農林水産事務所 田原農業改良普及課	〒441-3427 田原市加治町南恩中7-5 電話 0531-22-0381 (ダイヤルイン)



相談は予約制です。



県・関係機関

名称	連絡先
◆愛知県農業水産局農政部農業経営課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁西庁舎4階 電話 052-954-6409 (ダイヤルイン) URL https://www.pref.aichi.jp/nogyo-keiei/
◆一般社団法人 愛知県農業会議	〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 愛知県三の丸庁舎8階 電話 052-962-2841 URL http://www.nougyoukaigi.or.jp/
◆公益財団法人 愛知県農業振興基金 「愛知県農地中間管理機構」	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号 JAあいちビル西館1階 電話 052-951-3288 URL https://aichinoshinki.or.jp/
◆JA愛知中央会 営農・くらし支援部	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号 JAあいちビル12階 電話 052-951-6944

農起業支援ステーションによる 就農説明会を開催します

就農までの道すじや必要な要件、支援制度についてお話しします。就農を考えている方は、まずは就農説明会にご参加ください。その後、個別相談を希望される方はあらかじめ日程調整をさせていただきます。

1 開催日等

回	月 日	時 間	申込み締切日
第 13 回	10月 2日 (月)	13:30-15:30	9月27日 (水)
第 14 回	10月20日 (金)	18:00-19:00	10月17日 (火)
第 15 回	11月 2日 (木)	13:30-15:30	10月30日 (月)
第 16 回	11月24日 (金)	18:00-19:00	11月21日 (火)
第 17 回	12月 4日 (月)	13:30-15:30	11月30日 (木)
第 18 回	12月21日 (木)	18:00-19:00	12月18日 (月)
第 19 回	1月15日 (月)	13:30-14:30	1月10日 (水)
第 20 回	1月29日 (月)	18:00-19:00	1月25日 (木)
第 21 回	2月 7日 (水)	13:30-14:30	2月 4日 (日)
第 22 回	2月19日 (月)	18:00-19:00	2月14日 (水)
第 23 回	3月 7日 (木)	13:30-15:30	3月 4日 (月)
第 24 回	3月21日 (木)	18:00-19:00	3月18日 (月)

2 説明方法

(1) リモート

実施回：すべての回

方 法：We b (Cisco Webex Meetings) によるリモート説明

(参加のためのURLを開催日前日までにメールで送信します。)



裏面へ

(2) 対面

実施回：第 13 回、第 15 回、第 17 回、第 23 回のみ

場 所：農業大学校中央教育棟 2 階 第一研修室

岡崎市美合町並松 1-2 電話 0564-51-1034

3 内容

就農に向けた情報提供（就農までの道すじ・支援制度について）

第 13 回は研修受入担当者の説明、第 15 回は有機農業の事例、

第 17 回は先輩農家の講話、第 23 回は農業見学を合わせて実施

（第 23 回の農業見学には歩きやすい靴でお越しください。）

4 申込方法

「愛知県で農業を始めたい人へ」で検索するか、下の 2 次元コードから就農説明会の案内ページに入って、お申込みください。



5 問合せ先

愛知県立農業大学校企画研修部就農企画科 担当:玉越千賀子、加藤夕子

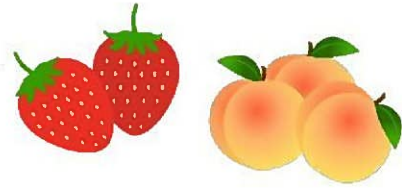
電話 0564-51-1034

E-mail noudai@pref.aichi.lg.jp

（件名に「就農説明会について」と記載してください）

【令和5年度募集案内】愛知県立農業大学校

ニューファーマーズ研修



※この研修は「就農準備資金」の受給対象の研修です。

1 目的

Uターン就農希望者（農家出身）や新規参入希望者（非農家出身）等の方に農業経営に必要な基礎的知識・技術などを効率的に習得していただき、円滑に就農できるよう支援します。

2 受講資格

心身ともに健康で、愛知県内で農業経営（農業所得概ね250万円以上）を目指す方で、下記のいずれも該当する方

- (1) 18歳以上概ね55歳以下の方（令和5年4月1日現在）。
- (2) ほ場実習の研修先を確保できる方。

※ただし、就農準備資金受給には、就農開始日に50歳未満である必要があります。

3 定員

20名程度

4 募集期間

令和5年2月16日（木）から令和5年3月17日（金）まで

5 研修期間

令和5年4月20日（木）から令和6年2月22日（木）までの10か月間。

6 専門コース

野菜コース、果樹コース、作物コース、花きコース

7 研修内容

講義・演習等（計180時間程度）及び実習（計900時間程度）。詳細は、研修カリキュラムを参照してください。

実習は、次の2つからどちらかを選択してください。

- (1) 自己ほ場（研修生のほ場）（両親等から技術的な指導を受けることが可能な方）
- (2) 先進農家（研修生で選定）

8 申込み方法及び注意事項

- (1) 提出書類等

就農予定地（未定の場合は居住地）を所管する農起業支援センター（愛知県農林水産事務所農業改良普及課内）へ、次のアからウの書類等を持参してください。記載内容の確認がありますので、郵送では受け付けしていません。

ア 受講申込書【様式1】

イ 履歴書【様式2】

ウ 就農希望概要書【様式3】

(2) 実習において、「先進農家での実習」を希望する場合は、事前に農起業支援ステーション、農起業支援センターと相談するなどして、受け入れ農家を選定した上で、申し込んでください。

(3) 受講を申し込まれた方は、農業大学校で、以下の日程で説明会及び面接を実施しますので、必ず出席してください。受講の可否は、書類審査・面接等により決定し、面接の1週間後までに本人に連絡します。

面接及び説明会日程 令和5年4月5日（水）午後1時30分から

(4) 受講料は無料ですが、教材費等は受講生の負担となります。

（教材費等の自己負担予定額 約20,000円）

また、校外実習への参加には別途参加費がかかります。

(5) 受講が決定した方は、**必ず各自で傷害保険・傷害共済等に加入してください。**研修中の事故について、当校は一切の責任を負いません。

(6) 「就農準備資金」の受給を希望する研修生は、実習時間を900時間以上確保する必要があります。なお、受給を希望する場合の実習先は、愛知県が認定した研修機関等に限ります（自己ほ場は対象外です）。

また、就農準備資金の受給には別途審査が必要です。

(7) **就農計画作成時にパソコンを使用します。各自ノートパソコンの持参をお願いします。**

9 修了要件

次の2つの条件を満たした場合は、修了証書を授与します。

(1) 目標履修時間の8割以上を受講

(2) 就農計画を提出・発表

※いずれかの条件を満たすことができないと判断された場合は、修了できません。

10 研修場所

愛知県立農業大学校（最寄り駅 名鉄 美合駅下車徒歩10分）

岡崎市美合町字並松1-2

11 連絡先

愛知県立農業大学校 企画研修部 就農企画科

電話：0564-51-1034（企画研修部直通）

FAX：0564-51-4831

今年度の募集は終了しました

2023年度

5月開講
9か月訓練

愛知県雇用セーフティネット対策訓練 公共職業訓練

愛知県立岡崎高等技術専門校
愛知県立農業大学校（実施施設）

受講生募集のご案内

農業技術研修科



主に露地野菜栽培を学びます

知識等習得コース 定員30名

ハロートレーニング ~急がば学べ~

○新規農業経営（販売農家）開始を目指す方

○農業生産法人等への就職を目指す方（家庭菜園は目的ではありません）

募集期間 2023年 3月7日（火）～ 3月27日（月）

入校選考日 2023年 4月11日（火）

訓練期間 2023年 5月9日（火）～ 2024年 1月29日（月）

1 応募対象者

公共職業安定所に求職申込みをした方で、公共職業安定所長が適職に就くために訓練受講の必要性を認め、公共職業安定所長から受講指示、受講推薦又は支援指示を受けることのできる方。

<注意事項>

- 公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けて公共職業訓練受講修了後1年以内の方は、原則として受講できません。
- 過去1年以内に、公共職業訓練又は求職者支援訓練を正当な理由なく途中で辞められた方は、原則として受講できません。
- 早期就職、就農（訓練修了後3か月以内）を希望しない方は、原則として受講できません。（訓練修了時から3か月後までの就職状況を把握する調査があります。）
- 県外の方が受講を希望される場合は、受講指示、受講推薦又は支援指示を行う管轄の公共職業安定所を通じて、応募前に訓練の実施主体となる岡崎高等技術専門校まで電話連絡が必要です。

<留意事項>

- 雇用保険の受給資格のある方又は受給中の方で公共職業安定所長の受講指示を受けて入校された方には、雇用保険の失業給付（基本手当、受講手当、通所手当）が支給されます。

(受講指示には一定の要件があります。詳しくは、訓練申込前に住所を管轄する公共職業安定所でご相談ください。)

- ・公共職業安定所長の支援指示を受けて入校された方には、職業訓練受講給付金を受けることができます場合があります。(詳しくは、訓練申込前に住所を管轄する公共職業安定所でご相談ください。)

2 応募方法

応募者の住所を管轄する公共職業安定所で職業相談を受け、適職に就くために訓練を受講することが必要と認められた方は、公共職業安定所を經由して「入校願書」を提出してください。(入校願書は愛知県内の公共職業安定所にあります。県外の方が受講を希望される場合は、住所を管轄する職業安定所でご相談ください。)

※ 入校願書提出後は、特別な理由(就職先の決定等)なく辞退することはできません。

※ 訓練コースの併願はできません。

3 受講者決定方法

(1) 決定方法(選考方法)

受講するには、訓練実施施設が行う訓練受講適性検査(以下「適性検査」)に合格する必要があります。適性検査の内容は、筆記試験及び面接試験になります。

適性検査の合格者が募集定員を超えた場合は、適性検査の合格者から抽選で受講者を決定します。このため、あらかじめ適性検査時に、抽選をするための抽選札をお配りする場合があります。

(2) 入校選考日

2023年4月11日(火) (時間等詳細については別途応募者に通知します。)

(3) 選考場所

愛知県立農業大学校 (最終頁「地図」参照)

(4) 合否通知

郵便で通知します。(4月17日(月)までに発送予定)

通知書が4月21日(金)までに届かない場合は、岡崎高等技術専門学校にお問い合わせください。



4 修了認定(修了証の交付)

愛知県立農業大学校で実施する学科及び実技の訓練時間のそれぞれ8割以上を受講し、かつ就農計画等の作成・発表など、能力取得を確認できた方が修了者となり、修了証が交付されます。

5 訓練受講に係る留意事項

欠席等により、学科及び実技の訓練時間のそれぞれ8割の受講が不可能な方については、訓練修了の見込みがないため、受講を打ち切ります。(病欠欠席等理由を問いません。)

また、他の受講者の受講に支障となる行為や迷惑となる行為、講師や訓練実施施設の職員の指示に従わない等により訓練実施施設の規律を乱す行為であると認められる場合、当該行為を行った方の受講を打ち切ります。

6 その他

◇訓練修了時から3か月後までの就職状況を、所定の書類にて報告していただきます。

◇受講料は無料です。実習に必要な教材・農機具等は、原則として農業大学校で用意します。

ただし、教科書・芽切はさみ代等に必要な費用(14,000円程度)が別途必要です。

また、任意で訓練生総合保険に加入する場合は保険加入費用(約6,750円)が必要となります。

◇土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇、冬季休暇、その他指定した日は休校日となります。

◇自家用車での通校も可能です。ただし、使用車両の通校登録が必要です。

◇就職支援の一環として、訓練実施施設がキャリアコンサルティングを行うとともに、ジョブカード作成アドバイザーによるジョブカードの作成支援を行います。



開講月	科名	定員	訓練実施施設	レベル
5月	農業技術研修科	30名	愛知県立農業大学校	初級
<p>●科の内容 新たに農業経営を開始したり、農業生産法人等へ就職するために必要な知識・技能を習得します。 学科では、農作物（野菜や果樹など）の栽培技術、就農支援制度、農業経営に関する基礎的な知識を勉強します。 実技では、露地野菜（ナス、ピーマン、キャベツ、ハクサイ等）の種まき、苗植え、収穫・出荷調整作業を通して、農作物の栽培技術や市場出荷・産直での販売方法を学びます。</p> <p>●修了生の進路 独立自営就農：主に露地野菜を市場や産直施設へ出荷・販売 農業生産法人へ就職：水稲や露地野菜の栽培、出荷に関する業務 農業関連企業へ就職：農業関連資材等の販売業務</p> <p>●独自の就職支援活動 就農相談（就農経営計画）、キャリアコンサルティング</p> <p>●訓練に用いる主な設備等 研修会場（畑）48a、ほ場研修舎、研修室（講義）、トラクター、耕うん機、運搬車、防除機等</p>			<p>◆訓練実施施設所在地 愛知県立農業大学校 岡崎市美合町字並松1-2</p> <p>◆訓練受講者の応募条件 新規農業経営（販売農家）開始及び農業生産法人等への就職を目指す、就農意欲が高い方で、普通自動車運転できる免許を有する方</p> <p>◆適性検査の方法 筆頭試験及び面接</p> <p>◆適性検査の合否基準 以下の両方を満たした者を合格とする ・筆頭試験 40点満点中16点以上合格 ・面接試験 5項目のうち0点を採点されない者を合格</p> <p>◆訓練時間 8:50~16:10</p> <p>◆教科書代等自己負担額（金額は前年度実績） 教科書代 12,660円 芽切はさみ代 1,100円 計約14,000円</p> <p>◆任意自己負担額 ・訓練生総合保険（約6,750円） ・作業着等</p>	
	科目	科目の内容		時間数
学科	オリエンテーション	訓練施設からの注意事項、実習の進め方、連絡事項等		7.5
	農業の基礎知識	農作業安全、情報処理の基礎、食品表示制度、プロジェクト活動の意義と組み立て方、植物生理、農業気象、農業入門講座、刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育		26
	農業経営	農作物の流通、農業経営の基礎、農業簿記の基礎、税制の基礎、農産物のマーケティング、経営分析、農業金融の活用方法、先輩農業者からの助言、労務管理の基礎、農福連携入門		40.5
	関連制度	就農支援制度、農地制度の基礎、GAPの意義と取組み、農薬の正しい使い方		10.5
	栽培基礎	雑草防除、土壌肥料の基礎、土壌診断演習		18
	栽培技術	花き栽培論、作物栽培論、果樹栽培論、野菜栽培論、病害虫の診断と防除方法、施肥技術論		63
	就農支援	新規就農するためのノウハウ、就農相談、キャリアコンサルティング		9
	就農経営計画	作成のポイント、栽培計画、販売計画、発表会		32.5
			小計	207
実技	園芸実習	露地野菜及び切花（小ギク）の栽培実習及びプロジェクト活動		677
	果樹実習	果樹の栽培実習		6
	機械作業実習	トラクターによる運転と耕うん、刈払機等の使用法、点検整備等の実習		16
	校外学習	先進農家、農産物直売所、農業総合試験場等の見学		24
			小計	723
		合計	930	

※ 訓練開始日に入校式、訓練最終日に修了式を実施します。

カリキュラム内容は都合により変更する場合があります。

2022年度修了生の声



トマト農家になりたいという夢を叶えるべく、前職に在職中からいろいろと調べ失業手当を受給しながら農業を学べるという農業技術研修に応募いたしました。私の家は**非農家**であり、仕事も4年で退職してしまったため資金もなく文字通り「0」からのスタートでした。野菜栽培の基礎知識から先進農家の見学、座学だけには留まらず就農相談まで幅広い学習やサポートをしていただきました。勉強や相談を繰り返してうちにトマト農家ではなく**イチゴ農家を志すようになりました**。私の住んでいる地域ではイチゴの部会が大きく各種研修が手厚く、経営も安定しやすいというのが魅力でした。就農相談で今まで考えてもいなかった作目を提示されたときは驚きましたが、今となっては新たな道を提示してくださったことに感謝しています。この研修で得た知識、人脈等全てがかかけがえない財産です。皆さんの**次のステップへと繋がる有意義な研修**であると確信しています。



土を触るのが好きだった私は、本格的に農業をやりたいくて長年勤めた会社を退職しましたが、土地も技術も無い**非農家**出身の私がどうしたら良いかと思っていたところ、ハローワークの職業訓練で農業技術研修科を見つけて入校しました。

学校では、プロの栽培方法から土壌、農薬、法律、経理、経営と農業経営に必要なスキルを勉強することが出来て、様々な分野から集まった仲間と共に協力しながら行う作業は、大変ながらもとても楽しく人脈も広がり、新規就農への自信が付きまして。

農業改良普及課や先生と相談しながら市の農業委員会と土地を探しJAのナス部会にも入会して、春からは**ナス生産者として新規就農**することが出来ました。

ここで学ぶことができて本当に良かったと思います。

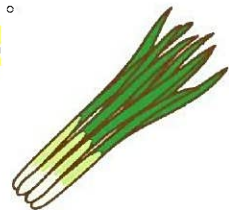


趣味として家庭菜園で10年以上野菜を栽培し、将来は農業で生計を立てたいと考えていました。コロナ禍で自分のライフプランの見直しを行い、会社を早期退職しても必要最低限の生活は可能と判断し、農業技術研修の受講を決めました。

家庭菜園とは全く異なり、費用対効果を考えるために行う施肥や薬剤散布等、毎日が勉強になりました。また同じ農家になる目標を持った仲間との交流も、研修期間中の楽しみの一つです。

私は、研修期間中に自宅近くの農地を運良く借りることができ、現在は**ネギ部会への加入申請**を行っています。これからは夏野菜が販売できるよう、ほ場整備と土づくりから行っていきます。

農業技術研修は、**農業技術の知識習得だけではなく、人脈を築くことができる貴重な訓練**です。次の仕事に農業を検討している方は、ぜひ受講をお勧めします。



2022年度修了生の声



父親がアルツハイマー・パーキンソン病となり介護が必要になった為、会社勤めを辞めて**自宅の土地を活かして農家をやりながら父の介護と仕事を両立できたら**と考えて入校しました。

入校してからは、農業の基礎を学ぶ為にほ場にて実習と教室での座学にて勉強することが出来ました。

夏はとても暑い畑で夏野菜の栽培（土地の耕起から始まり 畝づくり 苗の植え付け 野菜の収穫 野菜の出荷）と本当の農家のシミュレーション的なことが体験出来てとても勉強になりました。農業機械の実習もさせてもらえ、乗ったことの無い機械等の運転をして、とても選択肢が増えました。

私の場合は8月から学校で勉強しながら、自分の生活スタイルに合う作物を扱う先輩農家を訪問したり、先生方に相談し、8月くらいには栽培作物を絞り込み、その後はJA 作物部会の入会手続きや資金問題に取り組みました。

農業で生活するのは、決して楽をして大きな収入を得ることが出来ないと思いますが、地道にコツコツ努力をしていけばなんとかなると言うことがわかり、学校の勉強と周りの人から頂いたアドバイスで**自信を持つことが出来ました。**



メモ



★見学会★

各回とも説明内容は同じで、1時間30分程度

※ 参加の際は、愛知県立農業大学校メールアドレス宛 (noudai@pref.aichi.lg.jp) に以下を記載の上、参加をご希望の見学会日の2日前までにお申し込みください。

メールでのお申し込みが困難な方は、お電話又はFAXでお申し込みください。

メール件名：農業技術研修科 見学会

メール本文：①お名前、②電話番号、③メールアドレス、④参加希望日

新型コロナウイルス感染拡大により、見学会を中止する場合があります。

中止の際はお申込みの連絡先へご連絡します。

日 時 第1回 2023年 3月15日(水) 午後1時30分から

第2回 2023年 3月22日(水) 午後1時30分から

場 所 愛知県立農業大学校 受付：中央教育棟1階 ロビー(駐車場あり)

※ この見学会では、訓練内容を含め入校後の大事な説明を行います。入校希望の方は、可能な限り参加するようにしてください。

※ 当日はほ場の見学もありますので、歩きやすい服装・靴でお越しください。

★お問い合わせ先★

愛知県立岡崎高等技術専門校 (訓練のお申し込みに関すること)

〒444-0802

所在地：岡崎市美合町字平端24番地

電 話：0564-54-7707 (委託訓練)
0564-51-0775 (代表)

F A X：0564-52-4568

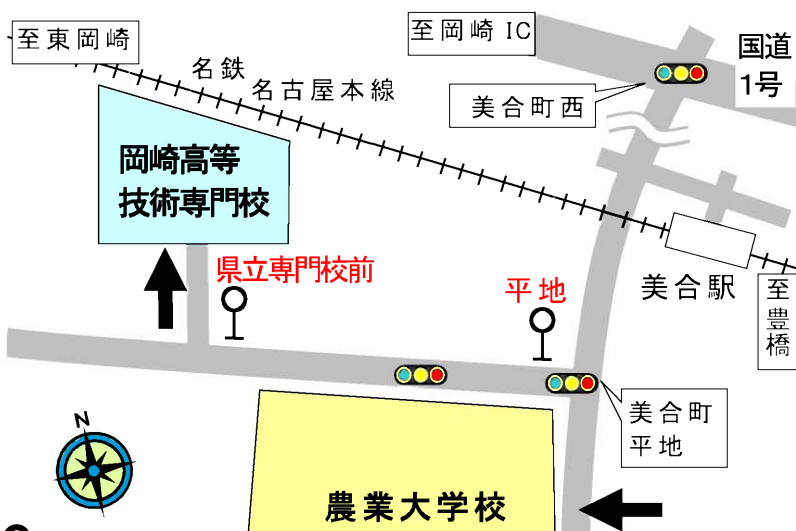
愛知県立農業大学校 企画研修部 (訓練内容、見学会等に関すること)

〒444-0802

所在地：岡崎市美合町字並松1-2

電 話：0564-51-1034 (直通)

F A X：0564-51-4831



【交通案内】

- ◆名鉄電車利用の場合
農業大学校、岡崎高等技術専門校ともに、名古屋本線「美合駅」下車徒歩約10分
- ◆JR電車利用の場合
東海道本線「岡崎駅」より名鉄バスで「東岡崎(庄司田・緑丘経由)」か「市民病院(庄司田・美合経由)」行きで約20分
岡崎高等技術専門校へは「県立専門校前」で下車徒歩約1分
農業大学校へは「平地」で下車徒歩約5分
- ◆自動車利用の場合
東名高速道路岡崎インターチェンジから約10分

令和5年度 受講生募集要項

農業者育成支援研修

6月14日（水）開講 <約8か月間の研修> 定員15名

- 新たに農業を始めようとする人が対象です。
- 就農に必要な基礎的知識と技術を修得します。

募集期間	面接日時	研修期間
5月8日(月) ～5月31日(水)	6月5日(月) 午前9時30分から	令和5年6月14日(水) ～令和6年1月19日(金)

1 受講資格

- (1) 新規就農を希望し、就農意欲の高い方
- (2) 心身ともに健康である方
- (3) 普通自動車免許（オートマチック限定可）を所持の方

2 定員 15名

3 研修期間

令和5年6月14日（水）から令和6年1月19日（金）まで

4 研修場所・内容

- (1) 研修場所
愛知県立農業大学校（岡崎市美合町字並松1-2）

(2) 内容

ア 講義

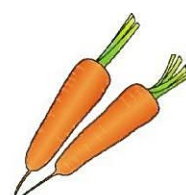
15回程度（原則、研修日の午後1時から午後4時10分まで）

〔講義の内容〕

野菜づくりの基礎（春夏作1・2）・（秋冬作1・2）、土壌と土づくり、パソコン簿記、肥料と施肥計画、野菜の病害と防除、野菜の害虫と防除、雑草防除、農業機械と農作業安全、農業気象の見方、作付計画の実際、農業経営の基礎、農福連携など

イ 実習（共同実習 + 個別実習）

- ・ 共同実習（研修生全員で共通の野菜を栽培する）
約100日（原則、月・水・金曜日の午前8時50分から正午まで）
※（6～10月は火曜日にも夏作管理のため実習予定）



- ・個別実習（分担された圃場で、各自が希望する野菜を栽培する）
約100日（原則、月・水・金曜日の午後1時00分から午後4時00分まで）
※（6～10月は火曜日も夏作管理のため実習予定）
- ・農家実習 2日程度、先輩農家に委託実習（希望者のみ）

〔実習の内容〕

露地栽培する夏野菜（ナス、キュウリ、ピーマン、スイカ等）、秋冬野菜（キャベツ、ブロッコリー、ハクサイ、ダイコン、ニンジン等）、及び農業機械の取り扱い。

5 募集期間

5月8日（月）から年5月31日（水）（必着）まで

6 応募方法

別紙の専用の申込書を郵送又はファクシミリで下記へ送付してください。
（5月31日（水）必着）

= 応募先 =

愛知県立農業大学校 企画研修部

所在地：岡崎市美合町字並松1-2（郵便番号444-0802）

電話：0564-51-1034（直通）

ファックス：0564-51-4831

7 面接日時・場所

面接の案内は送付しません。応募された方は、必ず出席してください。

(1) 日時

6月5日（月）午前9時30分から
（御都合の悪い方は御連絡ください。）

(2) 場所

愛知県立農業大学校
中央教育棟 第1研修室

定刻までに、1階ロビーで受付を済ませてください。

【研修風景】



8 受講者の決定

受講申込書及び面接により決定の上、受講の可否を応募者全員に連絡します。

9 その他

- (1) 実習に必要な教材費等（3,000円程度）は、研修生の負担となります。
- (2) 実習時の傷害に対する補償制度はありません。必ず各自で傷害保険・傷害共済等に加入してください。
- (3) 通校には、自家用車の使用が可能ですが、通校届が必要です。
- (4) 実習は、班別で行う共同実習と、個人で栽培管理する個別実習があります。

10 問い合わせ先

愛知県立農業大学校 企画研修部

所在地：岡崎市美合町字並松1-2（郵便番号 444-0802）

電話：0564-51-1034（直通）



林業

林業

林業への就業について

愛知県における林業への就業は、県内の森林組合や民間の林業経営体に就職し、そこでの仕事に取り組むことになります。

(就業前)

- 就業ガイダンスを実施しています ※添付のチラシをご覧ください

名古屋市、西三河地域（豊田市など）、東三河地域（豊橋市など）で、森林組合及び民間の林業経営体とのマッチング機会を設けています。

※令和5年度

~~豊田市7/1日(土)、豊橋市7/9日(土)、名古屋市10/28(土)~~に開催

- 林業への就業希望者への就業前体験講座を実施しています

令和5年度は、下記の日程で、チェーンソーの操作体験などを実施しています。

~~7月30日(日)、9月9日(土)、11月18日(土)、1月20日(土)~~

また、現場見学会（1日・豊田市内を予定）を12月16日（土）に開催予定です。

(就業後)

- 「緑の雇用」の研修制度 ※添付のパンフレットをご覧ください

就業後3年間、就業先の森林組合や林業経営体でのOJTの他、同じ年度に就業した人が合同で研修を受講することで、林業に必要な知識、技術が習得できます。

この他、林業に必要な資格も取得できます。

- キャリアアップを図る研修

経験年数や知識・技術レベルに応じた計画的な研修を実施しています。

(お問い合わせ) 愛知県農林基盤局林務部林務課 052-954-6638

公益財団法人愛知県林業振興基金 052-953-3608

林業就業に関する動画「あいちの森林で働く」を公開！

愛知県農林基盤局林務部林務課

YouTubeに「愛知県林務課公式チャンネル」を開設し、林業就業に関する動画「あいちの森林で働く」【ダイジェスト】、【本編】を令和4年4月15日に公開しました。

ダイジェストは、豊田森林組合、豊根森林組合で働く就業5年以内の若手職員4名へのインタビューを中心としています。

本編では、ダイジェスト版のインタビューの他、就業相談会で、林業の1日の流れが知りたいという相談者が多いことから、1日密着取材した内容を取りまとめています。

愛知県林務課公式チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCL0nq-2Tq8gneCs5nrtY9RQ>



動画リンク
<https://youtu.be/MDeKPx6bJuA>

【ダイジェスト】



動画リンク
<https://youtu.be/juNsaB-laqM>

【本編】

QRコード

こちらから動画を視聴できます



【ダイジェスト】



【本編】



緑の雇用

森林の仕事 ガイダンス

もり
森林で働こう

3県で20社
参加予定

東海3県合同

2023 10.28 [土]

開催会場 ▶ 名古屋国際センター別棟ホール
受付時間 ▶ 11:00~15:00



あいちの森林・林業フォトコンテスト入賞作品

林業への就業を希望される方への 林業就業相談会です。

どなたでもご参加いただけます。 林業経営体と直接相談ができます

(公財) 愛知県林業振興基金

<https://airinki.or.jp>
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-5-16

TEL:052-953-3608



(公社) 岐阜県森林公社 (森のジョブステーションぎふ)

<https://m-job.net>
〒501-3756 岐阜県美濃市生櫛1612-2 岐阜県中濃総合庁舎内

TEL:0575-33-4011



(公社) みえ林業総合支援機構

<https://mieikou.jp/>
〒515-2602 三重県津市白山町二本木3769-1 三重県林業研究所交流館内

TEL:059-261-1398



開催場所 / 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センター
交通 / 地下鉄桜通線「国際センター」駅下車すぐ。
JR・名鉄・近鉄・地下鉄「名古屋駅」徒歩約10分。

もり 森林の仕事ガイドンス

明日の森林を守り育てる担い手になるために。

造材・搬出

伐倒木の枝を払い、玉切り造材して、林道端などに運びます。



地ごしらえ

伐採後、植え付けをするために、散乱した枝葉や残木を集積します。

主伐

木材として利用するために、木を伐り倒します。



間伐

健全な森林に導くために、混み合った木を間引きします。



枝打ち

節のない上質な木を育てるために、下枝を切り落とします。



除伐

植えた木の生育を妨げる雑木や、曲がったり、生長の悪い木を除去します。



植え付け

地ごしらえした林地に、新しい苗を植えます。



下刈り

苗木の生育を妨げないように、周りの雑草木を刈り取ります。

「緑の雇用」事業（林野庁補助事業）

「緑の雇用」事業とは？

林業とは森林を育てて活かす仕事

日本は、世界屈指の森林国です。その豊かな環境を活かし、木を植え、育て、生活に役立ててきました。手入れが行き届いた森林は林内が明るく、生態系も守られ、水や空気を作り出し、人々の生活に潤いを与えます。森林は、二酸化炭素の吸収源でもあり地球温暖化防止にも大きく貢献しているのです。

今、森林は手入れを必要としている

戦後に植林された木が育ち、利用できる段階になりました。しかし、森林の手入れが遅れがちになっています。先人の残してくれた森林を未来に届けるために、今、森林で働く技能を有した担い手を必要としています。

未経験からでもOK キャリアアップしていこう

「緑の雇用」事業は、未経験者の方でも林業に就き、必要な技術を学んでもらうため、林業事業体に採用された人に対し、講習や研修を行うことでキャリアアップを支援するという制度です。研修年次に応じて研修の内容をステップアップさせ、さまざまな技能を身につけられるよう体系的な研修プログラムが用意されています。

林業に就業するまでの道のり

林業就業希望者

森林の仕事ガイダンスなどに参加

林業に関する情報収集と、研修、就業への相談をする。

林業に関する
ボランティア活動
アルバイト経験

林業就業支援講習

林業就業の基礎知識、
実地講習などの講習会(20日間程度)
林業就業支援事業(厚生労働省)

就職活動

ハローワーク 林業労働力確保支援センター

森林組合、林業事業体などに就業

「緑の雇用」事業

林業の技術・技能を習得するための実務を就業先で研修

地域に定着して林業に従事



「緑の雇用」事業は、将来の林業を担う現場技能者を育てる国の事業（林野庁補助事業）です。未経験者でも林業に就いてスキルを段階的に身につけることができます。

「緑の雇用」事業の体系

研修の種類	集合研修	実地（OJT）研修
-------	------	-----------

トライアル雇用 林業就業希望者が、仕事や職場に合っているか試す3ヶ月間の就業。（本格就業前）

本格採用前

実施しません

3ヶ月

林業作業士（フォレストワーカー）FW研修

新しく林業の仕事をはじめた方対象。

OJT研修や、集合研修を通じて、基本姿勢や基礎力を習得し、一人前の現場技能者になる能力を身につけます。

		林業作業の基本	
FW1年目	28日程度の座学と実習	<ul style="list-style-type: none"> 【研修中に取得する安全講習等】 ・刈払機取扱作業 ・伐木等の業務（チェーンソー作業） ・玉掛け技能講習 など	8ヶ月
FW2年目	29日程度の座学と実習	1年目で学んだ内容の確認・応用 【研修中に取得する安全講習等】 <ul style="list-style-type: none"> ・不整地運搬車運転技能講習 ・荷役運搬機械によるはい作業従事者 ・機械集材装置の運転業務 など	8ヶ月
FW3年目	21日程度の座学と実習	基礎力の向上・大型機械を使用した林業作業 【研修中に取得する安全講習等】 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易架線集材装置の運転業務 ・伐木等機械の運転業務 	8ヶ月

現場管理責任者（フォレストリーダー）FL研修

作業班長候補者など経験を積み職務力がついてきた方対象。

判断力・指導力向上、現場作業管理などを学び、現場での管理・責任を担える能力を身につけます。

就業5年以上	16日程度の座学と実習	【研修中に取得する安全講習等】 <ul style="list-style-type: none"> ・造林作業の作業指揮者 ・はい作業主任者 ・地山掘削及び土止め支保工作業主任者 	実施しません
--------	-------------	---	--------

統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）FM研修

複数班の統括など現場全体の管理責任能力を身につけたい方対象。

コミュニケーション能力向上、林業の社会的使命、企画・営業・販売などを学び、林業現場の統括管理責任を担える能力を身につけます。

就業10年以上	10日程度の座学と実習	【研修中に取得する安全講習等】 <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生推進者養成講習 	実施しません
---------	-------------	--	--------

Q&A

Q. 林業の担い手として働きたいのですが、どうすればいいのでしょうか？

林業に従事するには、森林組合や造林会社、素材生産会社等の林業事業体に就業するなどの方法があります。

林業の就業情報は、各都道府県の支援センター（右記参照）やハローワークで知ることができます。まずは、各地で開催される「森林の仕事ガイダンス・共同説明会」等で情報収集や相談をしていただき、また「林業就業支援講習」等を受講するなど、林業のことをある程度理解することをお勧めします。

Q. 「緑の研修生」とは何ですか？

「緑の研修生」とは「緑の雇用」事業を利用して将来の林業の担い手になるための研修プログラムを受講している方のことを指します。「緑の雇用」の研修を受けるには、制度の対象となっている森林組合や林業事業体などに雇用されていることが条件となります。ハローワークや支援センター（右記参照）等を通じて林業事業体への就業を目指しましょう。

「緑の研修生」の要件は次のとおりです。

①林業就業に対する意識が明確な方 ②林業に必要な技能を身につける必要がある方（林業就業経験が2年未満）③研修修了後、5年以上就業できる年齢である方（概ね60歳未満）④林業就業に必要な健康状態の方 など

Q. 林業就業のために持っているよい資格などはありますか？

- ・刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育
- ・伐木等の業務に係る特別教育（チェーンソー作業）
- ・車両系建設機械（整地・運搬・積込及び掘削用）特別講習
- ・玉掛け技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技能者講習

などがあり、これらの講習・教育を修了していれば就業上有利と考えられます。なお、これらは研修内でも取得が可能です。

相談窓口：林業労働力確保支援センター等

北海道	(一社)北海道造林協会	011-200-1381
青森県	(公社)あおもり農林業支援センター	017-732-5288
岩手県	(公財)岩手県林業労働対策基金	019-653-0306
宮城県	(公財)みやぎ林業活性化基金	022-217-4307
秋田県	(公財)秋田県林業労働対策基金	018-864-0161
山形県	(公財)山形県みどり推進機構	023-688-6633
福島県	(公社)福島県森林・林業・緑化協会	024-521-3270
茨城県	(公社)茨城県林業協会	029-225-5949
栃木県	(公社)とちぎ環境・みどり推進機構	028-624-3710
群馬県	(一財)群馬県森林・緑整備基金	027-386-5901
埼玉県	(公社)埼玉県農林公社	0494-25-0291
千葉県	(公社)千葉県緑化推進委員会	0438-60-1521
東京都	(公財)東京都農林水産振興財団	042-528-0643
神奈川県	神奈川県森林組合連合会	0463-88-6767
新潟県	(公社)新潟県農林公社	025-285-7712
富山県	(公社)富山県農林水産公社	076-441-6747
石川県	(公財)石川県林業労働対策基金	076-237-0121
福井県	(公財)福井県林業従事者確保育成基金	0776-38-0345
山梨県	(一社)山梨県森林協会	055-242-6667
長野県	(一財)長野県林業労働財団	026-225-6080
岐阜県	(公社)岐阜県森林公社	0575-33-4011
静岡県	(公社)静岡県山林協会	054-255-4485
愛知県	(公財)愛知県林業振興基金	052-953-3608
三重県	(公財)三重県農林水産支援センター	0598-48-1227
滋賀県	(一社)滋賀県造林公社	077-522-0307
京都府	(公財)京都府林業労働支援センター	075-821-9277
大阪府	(一社)大阪府木材連合会	06-6538-7524
兵庫県	(公財)兵庫県営林緑化労働基金	078-361-8010
奈良県	(公財)奈良県緑化推進協会	0742-24-2133
和歌山県	(一社)わかやま森林と緑の公社	0739-83-2022
鳥取県	(公財)鳥取県林業担い手育成財団	0857-28-0123
島根県	(公社)島根県林業公社	0852-32-0253
岡山県	(公財)岡山県林業振興基金	086-225-9382
広島県	(一財)広島県森林整備・農業振興財団	0826-72-7833
山口県	(一財)やまぐち森林担い手財団	083-932-5286
徳島県	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	088-676-2200
香川県	(一財)香川県森林林業協会	087-861-4353
愛媛県	(公財)えひめ農林漁業振興機構	089-934-6153
高知県	(公財)高知県山村林業振興基金	0887-57-0366
福岡県	(公財)福岡県水源の森基金	092-712-1443
佐賀県	(公財)佐賀県森林整備担い手育成基金	0952-25-7133
長崎県	(一社)長崎県林業協会	0957-25-0184
熊本県	(公財)熊本県林業従事者育成基金	096-340-1151
大分県	(公財)森林ネットおおいた	097-546-3009
宮崎県	(公社)宮崎県林業労働機械化センター	0985-29-6008
鹿児島県	(公財)鹿児島県林業担い手育成基金	0995-54-3131
沖縄県	(一社)沖縄県森林協会	098-987-1804

「緑の雇用」RINGYOU.NET

こちらのサイトでも
各種情報を提供しています。

緑の雇用

検索

<https://www.ringyou.net/>



Facebook

<https://www.facebook.com/RINGYOU.NET.WEB>



Twitter

<https://twitter.com/RingyouNet>



YouTube

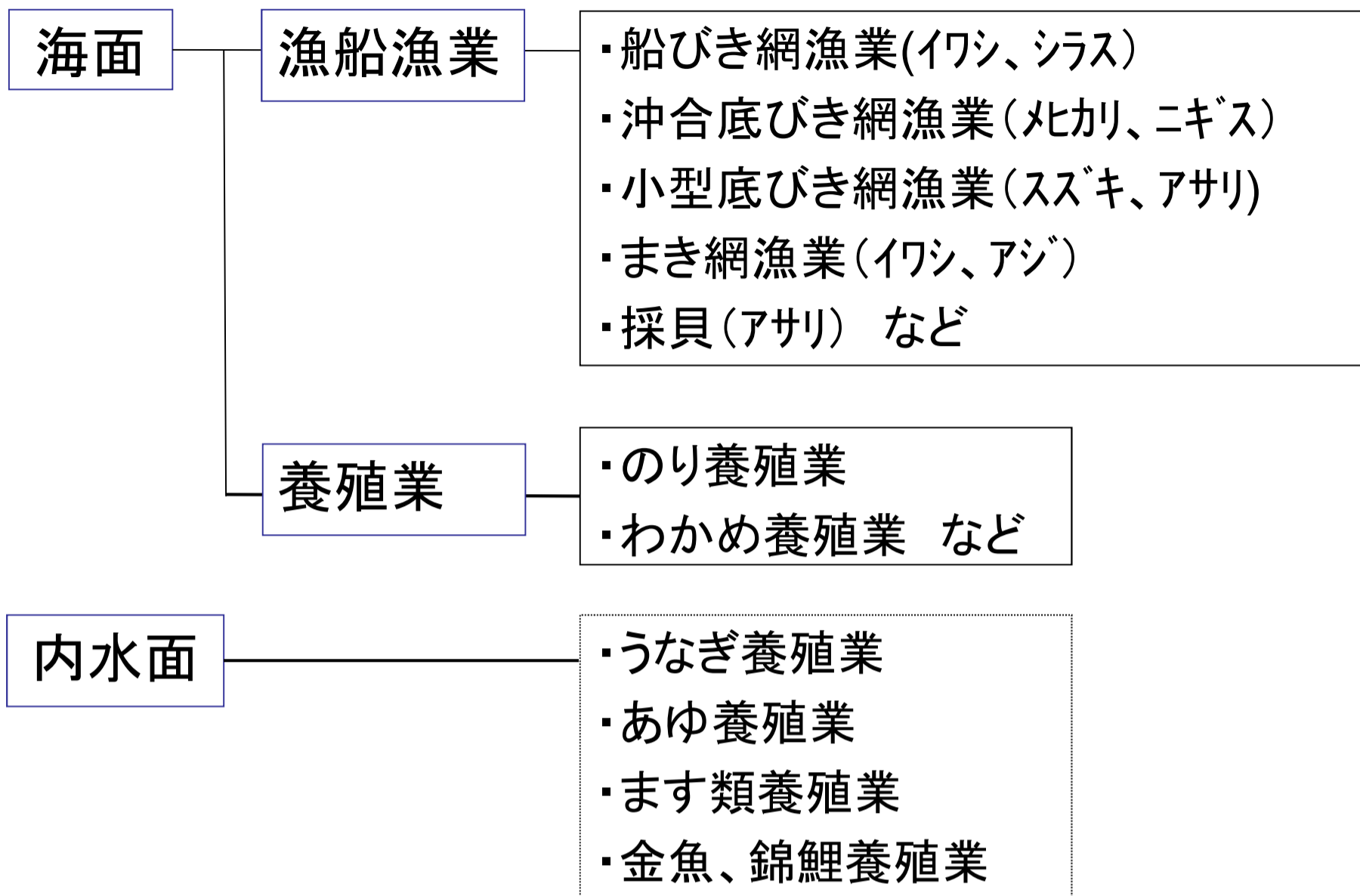
<https://www.youtube.com/channel/UCjcWlgCiruZJwIhLjCkolag>



漁業

漁業

1 愛知県の漁業



(1) 漁船漁業

<従事者として働く>

- ・業務内容は、甲板員、作業員など
- ・一般的には、特別な資格を要しない
- ・仕事量は季節により繁閑がある

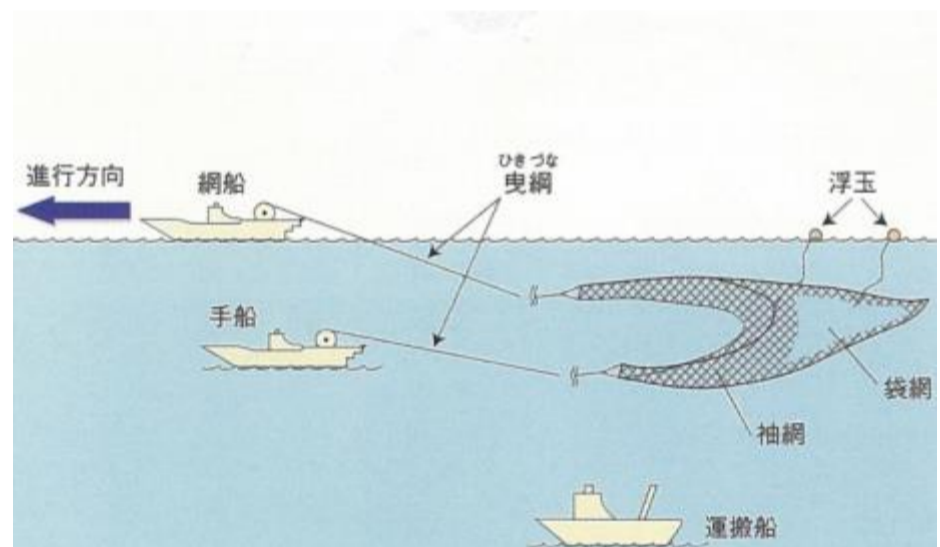
<独立して起業する>

- ・漁協の組合員資格が必要
(アサリ等の漁業権漁業や、共同利用施設使用のため)
- ・漁船漁業の多くは、漁業許可が必要
- ・船舶免許や設備資金(漁船、漁具など)が必要
- ・漁業技術が必要

◎ 従事者として就業し、資金や漁業技術を蓄積した後に独立起業を目指す。

船びき網漁業

1つの網を2隻の漁船でひき、イワシやシラス等を漁獲する漁業。
南知多町や碧南市等が主な漁業基地。



操業中の船びき網



水揚げ

船びき網漁業の1日



夜明け前に出港



操業開始



操業中(網つくろい)



操業中(賄いづくり)



水揚げ(網の収納)



水揚げ(魚)



水揚げ(魚を船倉へ収納)

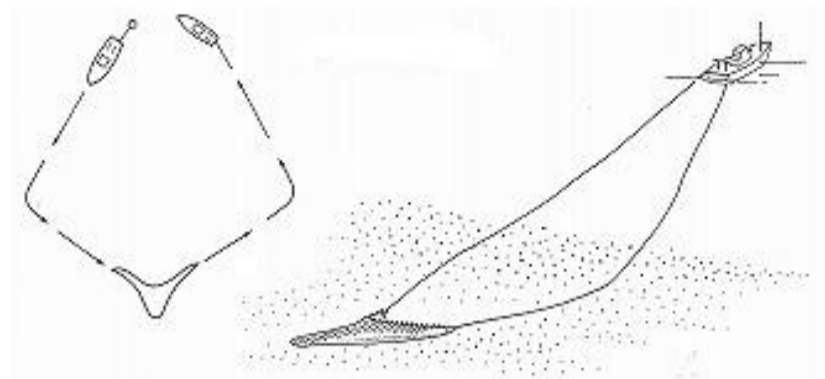


市場へ出荷

沖合底びき網漁業

水深約100～500mの深い海で操業する底びき網漁業。使用する漁船規模は県内で最も大きい。

蒲郡市が漁業基地。

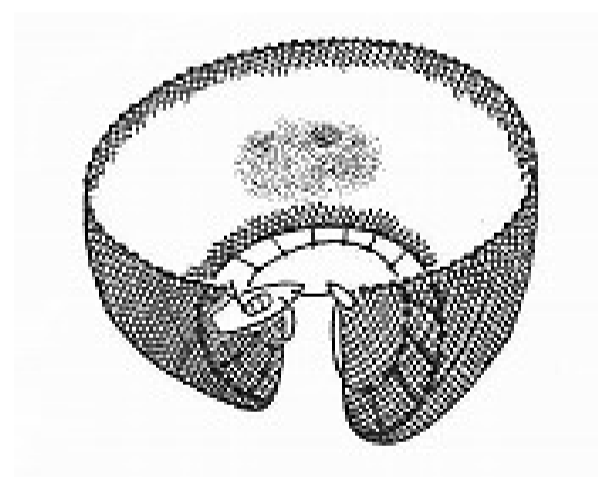


まき網漁業

一枚の帯状の網で魚群を取り囲んで漁獲する。主に夜間操業する。

網船1隻と漁獲物運搬船兼燈船2～3隻で船団を構成する。

碧南市等が漁業基地。



(2) のり養殖業

<従事者として働く>

- ・業務内容は、海上作業員、加工作業員など
- ・一般的には、特別な資格を要しない
- ・漁期は10月頃～翌年3月頃まで

<独立して起業する>

- ・漁協の組合員資格が必要
(のり養殖の漁業権や、共同利用施設使用のため)
- ・船舶免許や設備資金(漁船、養殖・加工施設等)が必要
- ・養殖技術が必要

◎ 従事者として就業し、資金や養殖技術を蓄積した後に独立起業を目指す。

のり養殖業



種付け(9～10月)



養殖網の管理(10～3月)



摘み取り(11～3月)



加工製造

(3)内水面養殖業

<従事者として働く>

- ・業務内容は、水槽管理、魚の世話、加工など
- ・一般的には、特別な資格を要しない

<独立して起業する>

- ・資金が必要(土地、養殖施設、種苗など)
- ・販路開拓が必要

うなぎ養殖業



シラスウナギ



ビニールハウスの中で養殖



半年から1年半かけて出荷

主な生産地

西尾市、豊橋市

高浜市

2 漁業就業に関する支援制度

- 沿岸漁業改善資金
経営開始に必要な漁船建造等に要する資金を無利子融資
- 漁業人材育成総合支援事業(長期研修支援事業)
漁業就業希望者に操業等の技術習得のための研修を行う
船主に交付金を交付する。

雇用型: 漁業経営体での被雇用を目指す者(最長1年間)

独立型: 研修終了後の独立起業を目指す者(最長3年間)

3 漁業就業に関する問い合わせ先

- 水産試験場内「愛知県漁業就業者確保育成センター」 0533-68-5198
- 県庁水産課 企画・環境グループ 052-954-6458
- 愛知県漁連「愛知県漁業担い手確保育成支援協議会」 052-971-3501
- 全国漁業就業者確保育成センター 03-6450-4666

全国漁業就業者確保育成センターのwebページ
「漁師.jp」

漁師.jp | ryoushi.jp
一般社団法人
全国漁業就業者確保育成センター



【愛知県の漁業に関する紹介動画】



のり養殖業



小型底びき網漁業



船びき網漁業

漁師.jp | ryoushi.jp

漁業就業情報 地域別情報

漁師の仕事!まるごとイベント

2/16(土)大阪会場 天満橋OMMビル

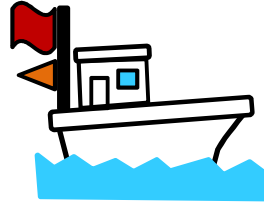
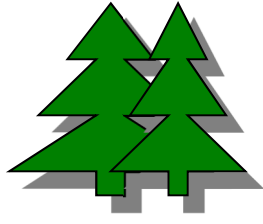
3/2(土)東京会場 秋葉原UDXギャラリー

漁業就業情報 お知らせ

ハロークーク

ハロークーク

農業・林業・漁業へ



トライ!

ハローワーク名古屋中 農林漁業就職支援コーナーのご案内



農林漁業就業に向けて支援します!

- ♪ 就業に向けた職業相談、職業紹介
- ♪ ファイリングによる農林漁業の求人情報提供
- ♪ 各種面接会・説明会などイベントの情報提供
- ♪ 農林漁業関係機関の情報提供
- ♪ 初めて就労をお考えの方に農林漁業の情報提供



【問合せ先】

ハローワーク名古屋中

〒460-0003

名古屋市中区錦 2-14-25

ヤマイチビル 2F 22番窓口

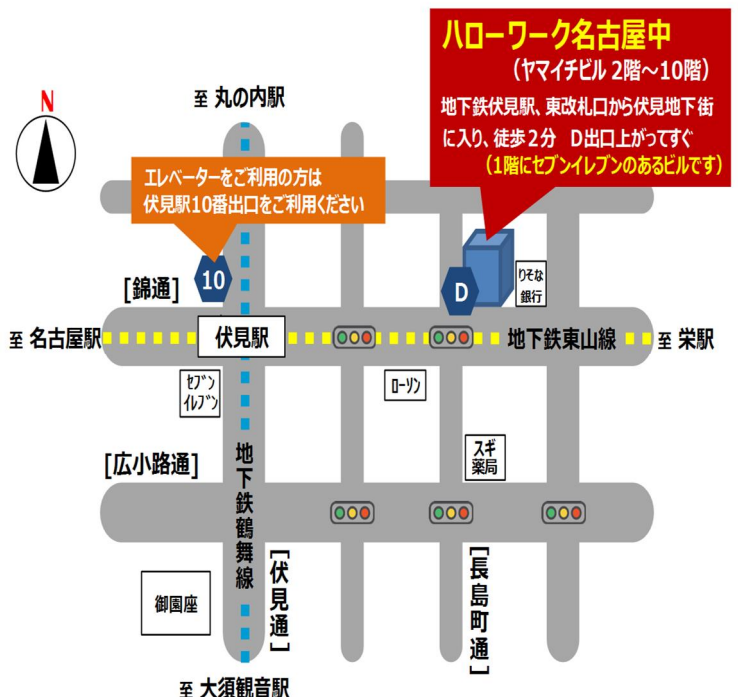
☎052-855-3740

(音声ガイダンスにしたがって42#を押してください)

★まずは一本お電話を!! 電話相談も対応します。★

【ご利用時間】 平日 8:30~17:15

※土・日・祝および年末年始(12/29~1/3)を除きます。



○新着求人情報（ハローワークインターネットサービス）

二次元コードをスキャンすると、愛知・岐阜・三重県内の新着（1週間以内）フルタイム求人を検索できます。

【希望する業界：仕事内容】

<p>① 農業・林業・漁業 こだわらない</p> 	<p>② 稲作・畑作・農作物栽培・ 収穫作業員</p> 	<p>③ 家畜・家きん飼育作業員 ・動物飼育員</p> 
<p>④ 植木職、造園師</p> 	<p>⑤ その他の農業</p> 	<p>⑥ 林業</p> 
<p>⑦ 漁業</p> 	<p>⑧ 農林水産技術者</p> 	<p>⑨ 自然科学系研究者</p> 



○関連リンク先

- 厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/> 農林漁業雇用対策
- 農業相談窓口 <https://www.be-farmer.jp/> 全国新規就農相談センター
- 林業相談窓口 <https://www.nw-mori.or.jp/> 林業就労支援ナビ
- 漁業相談窓口 <https://ryoushi.jp/> 全国漁業就業者確保育成センター
- 移住インフォ 移住情報 <http://web-iju.info/> 農林漁業就業・ふるさと情報
- まちむら交流 <https://www.kouryu.or.jp/> (財)都市農山漁村交流活性化機構
- 移住支援金 <https://www.chisou.go.jp/sousei/> 内閣府のサイト

公共職業安定所の所在地及び管轄区域等一覧表

令和5年10月1日現在

安定所番号	安定所名 (出張所名)	所在地 (郵便番号)	電 話	管 轄 区 域
2302	名古屋中	名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル (〒460-8640)	★ハローワーク・コールセンター 052 (855)3740	西区 中村区 中区 中川区 北区 北名古屋市 清須市 西春日井郡
2303	名古屋南	名古屋市熱田区 旗屋2-22-21 (〒456-8503)	★ハローワーク・コールセンター 052 (681) 1211	瑞穂区 熱田区 港区 南区 緑区 豊明市
2301	名古屋東	名古屋市名東区 平和が丘1-2 (〒465-8609)	★ハローワーク・コールセンター 052 (774) 1115	千種区 昭和区 名東区 天白区 東区 守山区 日進市 長久手市 愛知郡
2304	豊橋	豊橋市大国町111 (豊橋地方合同庁舎1階) (〒440-8507)	★ハローワーク・コールセンター 0532 (52) 7191	豊橋市 田原市
2305	岡崎	岡崎市羽根町字北乾地50-1 (岡崎合同庁舎1階) (〒444-0813)	★ハローワーク・コールセンター 0564 (52) 8609	岡崎市 額田郡
2306	一宮	一宮市八幡4-8-7 (一宮労働総合庁舎内) (〒491-8509)	★ハローワーク・コールセンター 0586 (45) 2048	一宮市 稲沢市(平和町を除く。)
2307	半田	半田市宮路町200-4 (半田地方合同庁舎1階) (〒475-8502)	★ハローワーク・コールセンター 0569 (21) 0023	半田市 常滑市 東海市 知多市 知多郡
2308	瀬戸	瀬戸市東長根町86 (〒489-0871)	0561 (82) 5123	瀬戸市 尾張旭市
2309	豊田	豊田市常盤町3-25-7 (〒471-8609)	★ハローワーク・コールセンター 0565 (31) 1400	豊田市 みよし市
2310	津島	津島市寺前町2-3 (〒496-0042)	0567 (26) 3158	津島市 愛西市 稲沢市(平和町) 弥富市 あま市 海部郡
2311	刈谷	刈谷市若松町1-46-3 (〒448-8609)	★ハローワーク・コールセンター 0566 (21) 5001	刈谷市 安城市 知立市 高浜市 大府市
	碧南出張所	碧南市浅間町1-41-4 (〒447-0865)	0566 (41) 0327	碧南市
2312	西尾	西尾市熊味町小松島41-1 (〒445-0071)	0563 (56) 3622	西尾市
2313	犬山	犬山市松本町2-10 (〒484-8609)	0568 (61) 2185	犬山市 江南市 岩倉市 丹羽郡
2314	豊川	豊川市千歳通1-34 (〒442-0888)	0533 (86) 3178	豊川市
	蒲郡出張所	蒲郡市港町16-9 (〒443-0034)	0533 (67) 8609	蒲郡市
2315	新城	新城市西入船24-1 (〒441-1384)	0536 (22) 1160	新城市 北設楽郡
2317	春日井	春日井市南下原町2-14-6 (〒486-0841)	★ハローワーク・コールセンター 0568 (81) 5135	春日井市 小牧市

◎「★ハローワーク・コールセンター」の表示のある電話番号について

「★ハローワーク・コールセンター」の表示のある電話番号は、自動音声応答による取り次ぎサービスを行っています。
音声案内にしたがって、「部門コード」と「#」を押すことによって、担当係へお取り次ぎを行います。
なお、お問合せ先の「部門コード」がご不明な場合は、「9」と「#」を押すことによって「部門コード」の案内が流れます。
また、初めてお問合せをする方やお問合せ先がご不明な方は「1」と「#」を押していただくことにより、総合案内へお取り次ぎします。
(ダイヤル式の電話機をご使用の場合は、アナウンス終了後に総合案内へおつなぎしますのでそのままお待ちください。)